

「今後のまちづくりの方針」に関する市町追加アンケート（20年時）

- ・市町村合併10年時検証の際、住民アンケートで「今後市町に望むこと」の質問に対して、優先度の高かった下記7項目について、市町村合併20年後の各市町における「重要度」及び「緊急度」を「A 大変高い」、「B 中程度」、「C 低い」の3段階で評価。
- ・また、それらの各項目における「10年時の方針等に関する20年後の状況」及び「今後の具体的な方向性」を記載。

No.	項 目	重要度			緊急度		
		A	B	C	A	B	C
1	一層の行財政の効率化（職員の削減、適正配置、施設の統廃合）	16	4	0	12	7	1
2	地域経済の活性化による働く場の確保、雇用の創出	18	2	0	15	5	0
3	住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）	17	1	2	12	7	1
4	中心部だけでなく、合併市町全体でバランス良く発展するための取組み	16	2	0	11	7	0
5	地域の特色、資源を生かした産業の振興	17	3	0	15	5	0
6	支所・出張所等の機能の充実	8	9	1	5	11	2
7	少子高齢化に対応したまちづくり	18	2	0	17	3	0
合計		110	23	3	87	45	4

※No1～6は合併後10年時に実施した住民アンケート内の「市町に望むこと」で回答が多かった順

※No4、6は合併団体のみ

【参考】「今後のまちづくりの方針」に関する市町追加アンケート（10年時）

No.	項 目	重要度			緊急度		
		A	B	C	A	B	C
1	一層の行財政の効率化（職員の削減、適正配置、施設の統廃合）	13	6	1	8	10	2
2	地域経済の活性化による働く場の確保、雇用の創出	18	2	0	16	4	0
3	住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）	16	3	1	11	9	0
4	中心部だけでなく、合併市町全体でバランス良く発展するための取組み	13	5	0	8	10	0
5	地域の特色、資源を生かした産業の振興	17	3	0	15	5	0
6	支所・出張所等の機能の充実	4	12	2	0	16	2
7	少子高齢化に対応したまちづくり	18	2	0	18	2	0
合計		99	33	4	76	56	4

※No1～6は合併後10年時に実施した住民アンケート内の「市町に望むこと」で回答が多かった順

※No4、6は合併団体のみ

1 一層の行財政の効率化（職員の削減、適正配置、施設の統廃合）

市町名	10年時の具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	住民サービスを低下させないよう職員配置のバランスや職員数の適正化に取り組んでいる。 また、「健全な財政運営のガイドライン」を策定し、財政運営の健全性の確保に努めている。	「健全な財政運営のガイドライン」で定めた各数値基準を達成している。
今治市	「第3次今治市定員適正化計画」に基づき、職員数のさらなる削減を進めるとともに、適宜、機構改革を行うことで組織のスリム化と効率化を図る。また事務事業の見直しに着手するなど行財政改革の一層の徹底を図る。 さらに、800を超える施設については、昨年度策定した「今治市公の施設等評価及びあり方方針」に基づいた取組みを進めることにより、施設の整理統合を図る。	「第3次今治市定員適正化計画」に基づいた削減を達成し、組織のスリム化、効率化を図ることができた。 平成26年度末で900を超える行政財産施設を、令和5年度末において施設数5%減、延床面積8.7%減を達成している。
宇和島市	今後とも住民サービスを維持しつ、職員の適正配置に取り組むこととしている。 公共施設の統廃合については、今後も最適な配置となるように検討、実施を進める。なお、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に管理を行うための公共施設等総合管理計画を平成27年度から28年度にかけて策定することとしている。	平成29年度に宇和島市公共施設等総合管理計画を策定、令和5年度には改訂を行った。 合併後の厳しい財政状況を踏まえ、職員数の削減に取り組むとともに、事務事業の見直し等を行い簡素で効率的な組織体制の構築を図ってきた。一方で、近年、市民ニーズの多様化や行政課題の複雑化に伴い、業務量が増加傾向にある。
八幡浜市	「財政の健全化」、「行政運営の効率化」、「行政サービスの向上」、「市民との協働」の4つを基本方針とする第3次行政改革大綱を今年度中に策定する予定である。これに基づき、職員数の適正化、一層の経費節減、重複施設や老朽施設の統合・整理、新たな収入の掘り起し等、今まで以上に分野、視野を広げ、さまざまな形で行革を推進していく。	職員の削減は着実に進み、現在では人員・人材不足が深刻な状況となっている。また、保育所・幼稚園、小中学校の統廃合に伴う施設の跡地活用、老朽施設の更新・除却等も検討が必要な状況である。跡地利用については、プロジェクトを立ち上げ検討を行っている。
新居浜市	職員の削減、適正配置については、事業のスクラップアンドビルドの徹底や指定管理者制度の導入などで組織の効率化を図る一方、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応できる簡素で効率的な執行体制の構築に努める。施設の統廃合については、多くの公共施設が老朽化に伴う更新時期を向かえ、大きな負担となることから、長期的な視点で、アセットマネジメント推進基本方針や公共施設白書を作成した。引き続き、公共施設の有効活用方策や統廃合の必要性など、将来に向けて公共施設のあるべき姿を検討していく。	方向性・方針等に変化なし。
西条市	今後とも引き続き、事務事業の見直しや指定管理者制度導入等の一層の行政改革に加え、職員の適正配置等を通じて、歳出の削減に努めていくこととしている。 また、公共施設の統廃合について、維持管理コストや市民ニーズ等も勘案し、既存施設の有効活用を図り、統廃合も含めた総合的な検討を行うこととしている。	職員の適正配置を進めるため、業務の見直しや効率化を図り、必要な人員配置を行うことで歳出の削減に努めている。また、公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の統廃合や再編を進めており、これにより、維持管理コストの削減と市民サービスの向上を図っているところである。
大洲市	今後とも、定員適正化計画に基づき住民サービスと職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組むこととしている。また、公共施設については、今年度から平成28年度にかけて策定する公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に更新、統廃合等を進めていくこととしている。	市町村合併時と比較して、職員数は減少しており、現在の職員数を維持することを基本としている。 適材適所の職員配置を行いながら、業務の効率化と組織再編を行っている。
伊予市	職員適正化計画に基づき定数の削減を進めてきたが、住民ニーズの多様化・複雑化、地方分権による権限移譲等の影響もあってか、一部、事務の執行に支障を来しているのが現状である。当該計画の見直し時期ではあるがこうした点を考慮し慎重に検討を進める必要があると考えている。 一方、公共施設に関して、来年度より、総合管理計画の策定に取り組むこととしており、施設の管理方法に加え、重複する施設の統廃合の検討も進める予定である。	定員適正化計画に基づき職員数の適正化に努めているが、職員数が計画を下回る状態が続いている上、新たな業務の発生や事務量が增大しており、職員の負担が増している。 公共施設に関しては、公共施設等総合管理計画を策定し、総量削減を目指して取組を行っており、廃止施設の売却、貸付等の協議を行うなど、一定の成果を得ている。
四国中央市	平成30年度末の完成を目標として新庁舎の建設を進めることにより、老朽化した庁舎施設の更新を図るとともに、本庁集約による効率的な行政運営を行う。また、公共施設全体の適正配置を図るため公共施設総合管理計画を策定し、財政負担の軽減や平準化などに努める。	新庁舎が完成し、最大17部102課あった組織は、10部48課へと集約化することができた。また、市民文化ホールや川之江ふれあい交流センターの建設等により、公共施設の複合化・集約化を進めることができた。
西予市	職員数については、住民サービスや職員のメンタル面から限界にきていると考えているが、今後も効率的な業務運用ができる組織体制の見直しを随時模索・検討していく。また、職員の削減の影響で増えている臨時職員の削減に努めていく。公共施設等については、基本的に耐震性が無く利用が無い施設は除却する。今後は、「公共施設等総合管理計画」の中で具体的な見直し案を盛り込んで取り組んでいく。	支所再編、地域づくり活動センターの稼働により、効率的な業務運用ができる組織体制の構築を図った。職員のメンタル面については、所属長面談及び総務課に保健師を配属し対応を図った。また、職員の削減の影響で増えてきた会計年度任用職員（臨時職員）の削減に取り組んだ。 公共施設等において、遊休施設については、まず敷地とともに売却するよう進め、売却も困難と判断した耐震性及び利活用が見込めない施設は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき除却していく方針としている。しかしながら、施設の売却、除却は進んでいない現状である。
東温市	組織機構再編による住民サービスへの影響に配慮しながら向上を図るとともに職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組んでいく。また、未利用施設についても有効活用に向けて検討していく。	定員適正化計画で掲げる職員数よりも削減されており、組織機構再編による住民サービス向上を図るとともに、支所における中予森林管理推進センターや川内健康センター2階の社会福祉協議会による使用等、施設を有効に利用している。

1 一層の行財政の効率化（職員の削減、適正配置、施設の統廃合）

市町名	10年時の具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
上島町	今後とも引き続き、住民サービスと職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組んでいく。 また、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の見直しを行うこととしている。	組織を大幅に見直し、重複する業務は一本化し職員数の削減に努めた公共施設の在り方について検討する協議会を開催し、現在全施設について協議を進めている。
久万高原町	今後とも住民サービスと職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組むこととしている。 また、現在、更なる公共施設等の見直しを検討しているところであり今後重複する施設の整理を進めることとしている。	職員数の削減には引き続き取り組んでおり、職員採用も退職者と同数の採用は行わず抑制している。公共施設の見直しについては取り組んでいる施設もあるものの町全体としては進み方が緩やかとなっている。
松前町	松前町においては、平成12年度から職員の削減に取り組み、正規職員数219人を基本として定員管理を行っている。 また、平成24年度普通会計決算に基づく人口千人当たり職員数を見てみると、愛媛県下では松山市に次いで2位と少数精鋭で行政運営に当たっており、複雑・多様化する住民ニーズ、地方分権などますます増加する事務事業に的確に対応するため、これ以上の削減は考えていない。	松前町では、平成12年度から職員の削減に取り組み、平成24年度時点では職員数が218名であったが、現在（令和6年度時点）では236名となっている。この増員により、住民対応の迅速化や地域課題への柔軟な対応に改善が見られた一方、人的資源の確保に伴うコスト負担の増加や、さらなる業務効率化の必要性が課題となった。このことから、業務の効率化と省力化を図る取り組みとして、BPRやDXを推進している。
砥部町	住民サービスと職員配置のバランスを考えた職員数の適正化に取り組んでいる。 H25年度公共施設の見直しによる施設の長寿命化計画を策定。 H27年度から、公共施設総合管理計画策定に向けて取り組む。	【施設の統廃合】 H25年度に公共施設長寿命化指針を策定し、今後の公共施設のあり方を検討し、これを基により現実化させ、現状に合った計画として、H28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の再編等を推進を図る。また、公共施設の更新等を計画的に実施（予算の平準化など）することを目的として、個別施設計画をH29年度に策定した。 職員数を削減する方向で定員適正化に努め、計画どおりに定員管理が行ってきたが、この10年で事務は複雑化・多様化しており、職員の負担は増加している。
内子町	当町では、平成22年～26年度において「内子町行政改革第二期計画」を策定し、①事務事業の再編・整理、外郭団体の見直し、②定員管理と給与の適正化、③民間委託等の推進、④地域自治システムの確立に努めてきた。平成27年度においても、引き続き内容を精査し、取捨選択により継続して行財政の効率化に努めていく方針である。	行政改革の一端による職員の削減等、職員の定員管理に努めてきたが、国の方針やサービスの多様化に対応するため、職員一人にかかる負担は増え続けている。一部の施設については、指定管理者制度を活用しながら施設の維持管理や運営を行っている。
伊方町	住民サービスと職員配置のバランスを考え、なお、危機管理の観点からも有事の際に必要な職員数も考慮して定員適正化計画を策定する。 整理統合により使用することのなくなった施設の有効利用については、耐震面などの安全を考慮するとそのまま使用することが困難な状況であり、未利用施設に耐震補強をしてまで利用すべき必要性のある施設がないのが実情であるため、計画的に解体撤去していく方向である。	業務に対して一人の職員の負担が大きくなっている。 学校や保育所の統廃合がさらに進み、空いた公共施設が増加傾向にある。
松野町	今後とも住民サービスと職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組むこととしている。 施設の統廃合は今のところ方針なし。	職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組んでいる。方針によるものではないが、保育園、出張診療所の統合により、施設の除却を行っている。
鬼北町	職員削減は限界に近く、これ以上の削減は行政サービスの低下を招く恐れがある。今後は効率化を図るための適正配置と職員の資質の向上に努める。	平成27年度における定員管理の職員数が169人となり42人の職員削減を図ることができた。しかしながら、この間の急速かつ大幅な定員削減は、近年職員個々の負担の増大に大きな影響を及ぼしている。
愛南町	今後とも住民サービスと職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組むこととしている。 また、公共施設等の最適な配置など、総合的な管理計画を策定することとしており、適正な公共施設等の管理運営を進めることとしている。	愛南町定員管理計画に基づき、住民サービスと職員配置のバランスを視野に職員数の適正化に取り組んでいる。（総務課）

1 一層の行財政の効率化（職員の削減、適正配置、施設の統廃合）

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	引き続き、財政運営の健全性の確保に努める。
今治市	職員の年齢構成の不均衡等を解消し、複雑多様化する行政需要に的確に対応する機能性を重視した組織の構築を目指す。公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、施設の整理統合を図る。
宇和島市	公共施設等総合管理計画に定める基本方針に則って、計画的に統廃合を進めていく。行政需要の増大に對し的確に対応できるよう一定の職員数を確保し、また、引き続き積極的な施策推進が行えるよう、必要な施策に重点的に職員を配置し、効率的・効果的な行政運営に取り組む。
八幡浜市	来年度策定予定の市総合計画において行政改革の内容についても統合し、新たな方針を示す予定。
新居浜市	職員の削減、適正配置については、事業のスクラップアンドビルドの徹底や指定管理者制度の導入などで組織の効率化を図る一方、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応できる簡素で効率的な執行体制の構築に努める。施設の統廃合については、多くの公共施設が老朽化に伴う更新時期を向かえ、大きな負担となることから、長期的な視点で、アセットマネジメント推進基本方針や公共施設白書を作成した。引き続き、公共施設の有効活用方策や統廃合の必要性など、将来に向けて公共施設のあるべき姿を検討していく。
西条市	引き続き、業務の見直しを進めるとともに、デジタル技術やデータの活用による業務効率化を推進し、市民サービスの向上と職員の負担軽減を図る。また、公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の再編や長寿命化を進める。さらに、財政状況を見据えた計画的な財源確保と支出の見直しを行い、持続可能な財政運営を目指していく。
大洲市	今後は、人口減少など社会情勢の変化を踏まえた適正な職員数を精査していく必要があることから、新たに定員適正化計画を策定することとしている。各部署の業務量や職員の業務内容を客観的に評価し、必要な人員数を算出するなど適正な職員数を把握し、適正管理を行うとともに、組織機構の再編による業務効率化と住民サービスの向上に取り組んでいく。
伊予市	定年延長制度の移行期間中は一時的に職員数の増加が見込まれるが、今後とも職員適正化計画に則った職員数の確保に努めてまいりたい。公共施設に関しては、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、適切な施設管理、総量削減を進めていく。また、管理システムの導入など、より効率的な管理体制の構築を検討している。
四国中央市	施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的な維持管理・修繕・更新等を行う予防保全を導入することにより、維持管理コストの縮減や平準化を図る。また、将来にわたり、公共サービスとして必要な機能を残すよう、公共施設の統合・廃止を行う。
西予市	職員数については、定員管理計画に基づき、頻度の低い業務、専門性の高い業務等について、本庁において一括して対応し、業務を効果的・効率的に遂行し、組織力の強化、各種施策の推進体制の強化を図ることで、職員数の削減を図っていくこととしている。職員のメンタル面については、引き続き、対応を行う。会計年度任用職員の削減についても、引き続き、業務内容の精査を行い削減に努めていく。個別施設計画において、建物の今後の方向性が廃止になっている施設については、引き続き、売却可能物件として、ホームページに公表し処分していく。また、老朽化等により危険度が高い施設から、財政状況を考慮しながら計画的に除却していく。
東温市	人口減少時代に突入し、支所周辺の施設を始め施設の統廃合は必要不可欠となる。政治的判断が伴い、事務局のみの意思では進まないが、積極的な検討を要すると考える。
上島町	さらなる削減に努めていくが、今以上の削減は住民サービスの低下に直結する部門に及ぶこともあるため、慎重に検討していく。また、公共施設在り方検討協議会の答申を重視し、引き続き統廃合を進めていく。
久万高原町	今後も職員数の適正化に引き続き取り組んでいく。公共施設の見直しについては動きを加速し施設の統廃合に取り組んでいく。
松前町	時代の変化や町民ニーズを踏まえ、行財政の効率化を推進する。具体的には、BPRやDXを活用し業務フローの見直しと省力化を進め、職員数の最適化と業務の迅速化を実現する。また、長期的視点に立った施設の統廃合も将来的には検討し、限られた資源を有効活用することで、効率的な行政運営を支える基盤を構築するとともに、持続可能な行政財政基盤を確立する。
砥部町	【施設の統廃合】公共施設等総合管理計画および個別施設計画をR5年度に改訂し、施設の最適化に向けた公共施設等マネジメントの更なる取り組み・推進を図る。今後は職員数増も含めた定員適正化の検討が必要となっている。
内子町	国の方針やサービスの多様化に対応するため、職員一人にかかる負担は増え続け、また、人件費の増大や物価高騰による経常経費の増加も懸念される。加えて、人口減少による労働力の確保も難しくなると予想される。合併後、事業の取捨選択、施設の統廃合、職員の定員管理を含む行政改革を実施してきたが、これ以上の行財政の効率化を図ることは難しいと思われるが、DXの推進による効率化を図ることも必要である。
伊方町	定員適正化計画に基づいて職員確保に努める。使わなくなった公共施設は民間に使用させるなど、有効活用を図る。
松野町	引き続き、住民サービスと職員配置のバランスを考えて職員数の適正化に取り組む。施設の統廃合は今のところ方針なし。
鬼北町	業務量に応じた定員の確保により円滑な行政運営が維持できるよう、組織改革と事務の効率化を図る。
愛南町	近年の行政サービスの多様化を受け、今後の定員管理は更なる行政改革の取組を着実に反映しつつ、効率的な行政体制を持続的に進める必要があります。当面は社会情勢や町の施策を推進しながら、定年の引上げと新規採用の平準化、年齢構成の平準化を念頭に、組織全体の規模縮小を見据えた職員数の在り方を模索していく。

2 地域経済の活性化による働く場の確保、雇用の創出

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	賃上げやデジタル・DX化をはじめとする生産性向上へ対応できるよう、中小企業の振興対策を一層強化する。	これまで取り組んできた各種融資制度や中小企業販路拡大事業等に加え、近年は中小企業の人手不足改善や人材育成、デジタル化の推進を支援するほか、市内での創業・スタートアップ支援にも力を入れている。
今治市	海事関連産業やタオル・繊維関連産業をはじめとする地場産業のブランド化によって地域経済の活性化を図るとともに、UJIターン者とのマッチングを行うことで雇用を創出する。 また、人材育成や地元雇用促進のため教育機関と地場産業との連携を強化し、地元人材の流出防止に努める。	市主催の合同企業説明会を年2回開催し、地元企業と求職者のマッチングの場を創出している。 また、市内外に向けて市内企業の魅力を発信するため、若年世代の発想と目線で市内企業を題材に動画製作を行い、魅力発信を行っている。
宇和島市	宇和島地域雇用創造協議会が遂行中の、厚生労働省委託「実践型地域雇用創造事業」が平成26年度末に終了するため、平成27年度以降も事業採択を受け、引き続き雇用創出の下支えを担うべく、事業構想提案書を策定することとしている。 また、日本でも有数の生産量を誇る当市の農林水産物を加工する企業の誘致や生産者の育成を推進し、雇用の創出を図ることで地域経済の活性化に取り組む。	農林水産物加工企業の工場誘致には成功したが、企業側が求める原材料作物を当市では栽培しておらず、「新たな特産品づくり推進事業」を創設し、JAを実施主体として苗木の購入やほ場整備、生産者の確保等を推進している。令和元年度から令和3年度まで、宇和島地域雇用創造協議会が、「地域雇用活性化推進事業」を実施。事業者・求職者を対象とした多数のメニューを実施。「地域雇用活性化推進事業」の終了に伴い、協議会は令和4年度に解散。
八幡浜市	農産及び水産加工場の整備運営を通じて雇用の場を創出するとともに、農業及び水産産業の後継者育成や新規就業者の着業支援に取り組む。 また、学校跡地をはじめ市有遊休地の活用による企業誘致に努めていく。	学校跡地をはじめ市遊休地や市中心市街地への企業誘致に努めている。
新居浜市	「企業誘致及び企業留置の推進」を施策の重要な柱と位置づけ、企業立地促進奨励金の要件緩和や雇用促進奨励金の限度額の引き上げ等充実を図ってきた。さらには、地域経済の持続的発展のため成長産業（環境・エネルギー、先端部素材、医療・介護・健康）の企業立地が望まれることから、新たに成長分野促進奨励金を創設した。また、アクセス性を考慮した内陸型工業用地の整備を進めており、新たな企業立地を推進しながら、働く場の確保、雇用の創出に努めていく。	方向性・方針等に変化なし。
西条市	良好な雇用環境を確保するため、今後とも引き続き、高付加価値型産業など多彩な分野の企業誘致の促進を図るとともに、既存企業の操業環境の向上、設備投資に対する優遇制度を強化する等、既存企業の留置対策に努めていくこととしている。また、中小企業の経営体質の強化・改善に向けた開発・販売・人材育成などの総合的支援に取り組むほか、企業間の情報・技術交流、人材マッチング等を通じて、中小企業を中心とした雇用環境の改善を支援していくこととしている。	高付加価値型産業の誘致や既存企業の操業環境の向上に向けた取組を進めてきた。具体的には、企業誘致に関する施策を実施したことで、多彩な分野の企業が進出してきており、このことが、地域経済の活性化及び雇用の創出にもつながっている。また、既存企業に対しては、設備投資に対する優遇制度を強化し、経営体質の改善を目指す支援を行っている。中小企業に対しては、開発や販売、人材育成などの総合的な支援を提供しており、企業間の情報・技術交流や人材マッチングも活発に行われている。これらの取組により、中小企業を中心とした雇用環境の改善が進んでいる。
大洲市	企業誘致や地場産業振興については、課を新設し、専任の係を置き、必要な取組を進めており、企業誘致のための奨励金制度については、市外だけでなく、市内事業者が事業所を拡大する場合等においても対象とすることができるよう見直しを行っている。また、可能な限り事業所等を訪問しながら、ニーズの把握にも努めており、時代や経済情勢の変化にも対応することができる施策を展開していくこととしている。	商工業課として、産業創出係、営業戦略係、商工振興係の3係体制により、市内金融機関や商工団体と連携しながら、市内中小企業・小規模事業者や大洲産品販売者、企業誘致対象者等に対して、時代や経済情勢の変化に応じた施策を総合的に取り組めるようになった。
伊予市	地域経済の活性化、また人口減少の抑制を図るためには、企業誘致・企業留置・起業支援等による雇用の創出が不可欠である。県ほか関係機関との連携強化、進出企業に対する優遇制度の見直し、トップセールスの積極的な実施などにより雇用の場の確保に努めていきたいと考えている。	企業誘致に関しては、長年課題であった湊町埋立地への企業進出が実現した。コロナ禍を経て、企業の進出や経営拡大の相談はあるものの、一定規模の用地確保ができない状況となっている。新たな雇用や企業誘致を見据えた用地確保に向けた選定や説明会を実施している。起業支援として、商工会議所と連携した新たな補助金を創設した。
四国中央市	産官学の連携や産業集積の高度化などにより、紙産業を中心とした地域産業の振興を図るとともに、企業合同就職説明会の開催や大学の研究機関との連携を通して、幅広い雇用・就業機会の確保、新産業育成を進め、多様な事業、技術、人材が集積する産業のまちづくりを進める。	商社、運輸、機械などの各種関連産業が幅広く集積されていることから、紙産業やセルロースナノファイバー等の新たな高機能新素材産業も創出され、本市特有の高度な「紙産業クラスター」が形成された。また、愛媛大学・松山大学と連携協定を締結したり、企業合同説明会を開催することで、人材が集積するまちづくりを進めたが、現状、働き手不足が懸念されている。
西予市	昨年度あたりから雇用失業情勢が改善方向にあり、地域の有効求人倍率も1.0倍を超え、地場企業が求人を出しても求職者が集まらない状況もあることから、マッチングの場の提供や創業支援等を推進する。また、地域経済の活性化に即効性のある優良企業の誘致を推進するため、企業誘致条例を制定し、市内全域において奨励措置を受けられることとしたが、昨年度より、奨励措置を拡充するなどの立地推進を重点化している。	10年時の予測と同様の状況であり、企業と求人のマッチングの場の提供、創業支援が引き続き課題となっている。制定されている企業誘致条例による指定企業も一定数あることから、引き続き奨励措置を実施していく必要がある。

2 地域経済の活性化による働く場の確保、雇用の創出

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
東温市	各種産業振興施策の推進を通じて雇用機会の確保、拡充に取り組むとともに奨励措置による企業誘致を進めることとしている。若者の地方での定住に向けた雇用の場を確保し、都市部への人口流出を和らげる対策が重要あり、今後、地域の特色を活かした新たな工業団地の造成について検討していく。	東温スマートICの開設、工業団地の造成が進んだことにより、本市への企業立地を希望する企業のニーズが高まっていると考えられ、工業団地等への企業立地による雇用の場の確保は進んでいる。
上島町	今後も地域の農業者・NPO等と協働して定住促進を行い、新規就農者など雇用の確保を行なっていく。 また、産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、平成26年に制定した企業誘致促進条例を元に積極的な企業誘致を推進していく。	現在も、地域の農業者・NPO等と協働し、都市部において上島町での就農をPRし、新規就農者の確保に努めている。 また、2事業者が誘致により事業所を設立し、新たな雇用の創出につながっている。
久万高原町	少子高齢化が進展する本町において、雇用の創出は重要でありかつ喫緊の課題でもある。 現在実施している農業研修制度など後継者や担い手の育成を継続しつつ、道の駅等を核とした観光施策などにも努め雇用の創出を図る。	農林業の担い手については、(株)いぶきや農業公園での取り組みが一定の成果をあげている。雇用については求職者の希望とのミスマッチも見受けられる。
松前町	工業団地を整備し、企業を誘致することにより、雇用機会が増大し安定した収入源となり、生活基盤が安定してくることにより、町勢の活性化につながってくる。 しかしながら現在は、工業団地の整備計画の協議が難航し、停滞しているところである。	工業団地整備計画については、工業団地本体の造成設計が令和6年度に着手している。今後は整備を本格的に推進していくことで、地域の雇用創出や経済活性化に繋がる基盤を構築し、安定した収入源と生活基盤の確保を目指していく。
砥部町	新規の企業を誘致できても、採算が合わなければ撤退される。 地場産業を中心に活性化を図り、地元出身者の雇用の確保ができれば、より地域の活性化に繋がる。	地場産業を中心に活性化施策を実施。一定の雇用確保にはつながっている。
内子町	平成17年度より進めている移住促進「うちこんかいプロジェクト」を今後の振興計画の中でも重要施策として位置づけ、情報通信技術の活用や情報インフラ基盤の整備を図り、企業誘致、空き家・廃校舎教室を活用した起業家の育成などによって働く場の確保、雇用の創出を図るべく検討を進めている。第二期内子町総合計画では、大きな戦略の柱に「稼ぐ力のある町をめざす」としており、特に、基幹産業である農林業の活性化を推進する。	「うちこんかいプロジェクト」により、移住した者が中心となり、空き家の活用や廃校となった教室の活用など、交流人口や関係人口が拡大し、地域が活性化した事例が生まれた。また、各種支援制度を創設し、農林商工業や伝統工芸の担い手を確保してきたところである。
伊方町	第一次産業の活性化が重要課題であるため、引き続き、高齢化対策、後継者不足対策に取り組む。 新たに、地域資源を有効活用した観光まちづくりに取り組むことで、観光事業による経済対策を図り、雇用の創出につなげる。	第1次産業の活性化が重要課題であるため、引き続き、高齢化対策、後継者不足対策に取り組んではいるが、根本的な解決には至っていない。 地域資源を活用した観光まちづくりに取り組んでいるが、雇用の創出までは至っていない。
松野町	企業誘致推進による働く場の確保、雇用の創出を図る。	株式会社プロテックスジャパンの誘致による雇用の創出のほか、株式会社サンクレアの町内参入により、移住者・関係人口の増加が図れた。
鬼北町	人口流出を防ぎ、定住を進めるためには最優先に取り組むべき問題であり、アルコール工場跡地を積極的にアピールしながら企業誘致に努める。	定住施策の一環として、保育環境整備に取り組み、アルコール工場跡地の一部に、鬼北の里保育所を設置した。企業誘致については誘致には至らなかった。
愛南町	企業誘致や企業留置等の雇用対策を実施し、新たな雇用の創出と雇用の維持・確保に取り組むこととしている。	現在、企業誘致や企業留置等の雇用対策を実施し、新たな雇用の創出と雇用の維持・確保に取り組んでいる。(商工観光課)

2 地域経済の活性化による働く場の確保、雇用の創出

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	中小企業を取り巻く環境の変化に対応して施策を見直すなどして、中小企業の振興対策を一層強化する必要があると考えている。
今治市	将来にわたる安定的な人材の確保は、企業の持続可能な発展に不可欠である。市外からの UIJ ターンを促進するなど市内企業の人材確保を図る必要がある。
宇和島市	隣接自治体も含め連携協定推進協議会を開催し、今後の方向性について協議。これまで地域毎に産物を分けていたが、圏域全体で増産に取り組むとし、当市では、原材料供給体制の強化を図り、工場での雇用の確保につなげる。「地域雇用活性化推進事業」において効果的であった事業は継続して実施。また、ハローワークと連携し、雇用創出や、大型倒産等の際は、協力して雇用確保等に努める。
八幡浜市	地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の全線開通も見込めることから引き続き学校跡地をはじめ市遊休地や市中心市街地への企業誘致に努める。
新居浜市	「企業誘致及び企業留置の推進」を施策の重要な柱と位置づけ、企業立地促進奨励金の要件緩和や雇用促進奨励金の限度額の引き上げ等充実を図ってきた。さらには、地域経済の持続的発展のため成長産業(環境・エネルギー、先端部素材、医療・介護・健康)の企業立地が望まれることから、新たに成長分野促進奨励金を創設した。また、アクセス性を考慮した内陸型工業用地の整備を進めており、新たな企業立地を推進しながら、働く場の確保、雇用の創出に努めていく。
西条市	1. 高付加価値型産業の誘致の更なる推進と新たな産業の創出 デジタル技術や環境関連産業など、将来性のある分野への誘致を強化し、地域経済の多様化を図る。 2. 既存企業に対する操業環境の更なる向上と設備投資・技術革新を支援するための施策の充実 中小企業が抱える課題に対して、専門家によるアドバイザー制度を導入し、個別のニーズに応じた支援を行うことで、経営体質の強化を図る。 3. 人材育成 若者や女性が働きやすい環境づくりを進めることで、多様な人材が地域で活躍できるように支援を行う。 4. 地域全体での協力体制の強化 企業と行政、市民が一体となって地域経済の活性化に取り組むことにより、本市が持続可能な発展を遂げるための基盤を築いていく。
大洲市	大洲イノベーションセンターを拠点とした市内外事業者交流を推進するため、地域おこし協力隊を募集し、事業者の交流機会を創出するための取組を行うことで、新たなビジネスの創出や地域課題の解決など、地場産業の活性化を図る。 3係体制での市内商工振興による地域経済の活性化に努め、働く場の確保、雇用の創出に繋げる施策を展開していく。
伊予市	人口減少の抑制を図るため、地域の特産品や文化を生かした産業振興が重要となる。企業誘致、企業留置、企業支援等による雇用の創出はもとより、事業承継の推進、進出企業に対する優遇措置や見直し、金融機関との連携を通じ、地域の中小企業を支援することで、地域経済の基盤を強化し、雇用の場の確保に努めたい。
四国中央市	就労支援機関や教育機関と連携した情報提供、求人・求職マッチングなどの就労支援を進める。また、今後も企業合同説明会の開催で人材の確保、産学官連携で人材の育成を進める。また、誰もが働きやすい環境づくりをすすめる。
西予市	企業誘致およびそれに伴う雇用の確保・創出を進めるために、現行の企業誘致条例による措置の見直し(継続も含め)を実施し、よりよい誘致施策を進める。
東温市	企業立地ニーズを逃さず、雇用機会の確保、拡充に取り組むため、工業団地の造成を計画的に進めるとともに、各種産業振興施策のさらなる充実に努め、地域経済の活性化に取り組んでいく。
上島町	農林水産業と観光業の連携による体験型観光など、島ならではの地域資源を活用した取組を推進していく。 また、引き続き積極的な企業誘致を進めるとともに、新規創業支援等を充実させ地域の活性化、雇用創出を目指す。
久万高原町	農林業担い手育成については、今後も継続した取り組みが必要とされ、取り組んでいく。 雇用については、より求職者の希望にマッチングする雇用の創出も念頭に置いて取り組んでいく。
松前町	工業団地については、今後も着実に整備を進めることに加え、地域経済を支える中小企業へのソフト支援にも注力し、多様な働く場を創出する方針である。具体的には、事業者の経営力強化を図るための研修や相談窓口の充実、DXの導入支援による業務効率化の推進、地域資源を活用した新たなビジネスの創出を支援する。これらの施策を通じ、地域産業全体の活性化を図るとともに、町民の安定した雇用と生活基盤の強化に取り組む。
砥部町	人口減少、若年層の都市部への流出対策として、雇用の場の確保は急務であり、既存産業の活性化、起業・創業の促進、起業誘致に取り組む。
内子町	引き続き、各分野の担い手を確保するために必要な支援制度の検討、マッチング、情報発信等に努めるとともに、企業誘致については、産業用地の適地選定と企業のニーズ調査を行うなど、基盤の整備を図っていく必要がある。
伊方町	持続可能な力強い農業を実現するため、青年の新規就労者、経営継承者を増加させる必要があるための支援対策に取り組む。 他地域と差別化が図れるような旅行商品の造成、修学旅行の受け入れ、体験プログラムの実施等による誘客を図り、観光産業全体の売上を増加させて、雇用の創出につなげる。
松野町	引き続き、企業誘致推進により働く場の確保、雇用の創出を図るほか、移住・定住対策を進め、新たな産業の創出を図る。
鬼北町	定住施策の一環として、保育環境整備に取り組み、アルコール工場跡地の一部に、鬼北の里保育所を設置した。企業誘致については誘致には至らなかった。
愛南町	今後も企業誘致や企業留置等の雇用対策を実施し、新たな雇用の創出と雇用の維持・確保に取り組んでいる。

3 住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	市民が主体となり、行政と役割を分担しながら、協働による地域のまちづくりを推進しており、あらゆる機会を通じて、市民が市政に参画できるような仕組みづくりに取り組んでいる。	市の最上位計画である「第7次総合計画」は、1万人以上の市民から想いや意見を聴き取り策定している。 令和5年度に開設した、産学官連携窓口「まつやま未来パレット」では、民間事業者から市政の課題を解決する提案を受け付け、スピード感を持って事業化を検討し、より良いサービスの実現を目指している。
今治市	住民提案型のまちづくり事業や、旧町村地域ごとに立ち上がっている地域活性化推進協議会による地域課題の解決に向けた取り組みに対して支援することで、住民の主体的な活動を推進する。また、連合自治会を中心とした地域コミュニティ組織との連携強化を図り、その取り組みから自主防災組織や防災会の自助・共助体制の強化を促進する。	地域課題については旧町村ごとに地域自立活性化推進協議会があり、地域課題の解決、活性化に向けた取組を支援している。また、住民提案型または協働型のまちづくり事業に取り組む市民活動団体を支援することで、住民と市の協働を促進し、住民の主体的・連帯的な活動を推進した。 自主防災組織率の向上と防災士の増加により、共助体制の促進が図れた。
宇和島市	まちづくりの担い手として、既存の各種市民団体の育成・支援に努めるほか、新たなボランティア団体やNPO等の組織化や地域の諸課題の解決に取り組む具体的な活動を支援していく。 また、平成25年度に創設した地域づくり交付金制度の活用や地域おこし協力隊の導入などにより、過疎・少子高齢化・集落対策等に取り組んでいく。自治会加入率の減少等の諸問題についても検討していく。	既存の地域資源や住民主体のお手伝い等をフル活用しながら地域課題の解消に繋げており、中山間部では、生活支援コーディネーターによる活動支援や地域づくり交付金の活用により、住民主体のインフォーマルサービスが創出された。平成30年7月豪雨災害からの復興が進められる中で、支援側と受援側をつなぐ中間支援組織（宇和島NPOセンター）がR1年7月に誕生した。多様な主体による「市民協働のまちづくり」を推進するため、R5年2月に指針を改訂し、地域課題の解決に向けた取り組みを支援するとともに、中間支援組織の育成及び市民活動拠点の充実に向け取り組んでいる。
八幡浜市	各種施策の企画立案において、今まで以上に市民の意見を聞き、反映させていくことはもちろん、実施レベルにおいても、市民と協働できる領域や市民活躍の場を増やしていく。そのためにも、各種市民団体の活動、地域コミュニティ活動を支援するための制度充実に努めていく。	地域で活動する様々な団体に対して、地域福祉基金による助成を行い、助成を通して、市民一人ひとりが無理なく参加できる活動の場づくりを推進している。 がんばる市民応援事業補助金の活用促進をし、市民協働活動の活性化を図っている。
新居浜市	別子銅山で結ばれた2つの地域が一つになったことで、別子銅山の近代化産業遺産を新居浜固有のまちづくり資源として活用し、近代化産業遺産のまち・新居浜を全国に定着させる取組を行っている。また、別子山地域と市街地との一体化を図るため、別子山地域と市街地を結ぶ地域バスの運行を今後も継続していく。一方、住民の声を広く反映されるため、市長を交えてのまちづくり懇談会や毎月開催の連合自治会理事会などにより、市内全域における地域課題等について協議する場を設けており、今後も継続していく。	方向性・方針等に変化なし。
西条市	市民協働のまちづくりを進めるため、今後とも市政に関する情報を積極的に発信するとともに、市政懇談会や移動市長室を各地域で実施し、市民の声を市政に反映していくこととしている。また、市民団体の活動を活性化し、住民との協働によるまちづくりを推進するための拠点となる「（仮称）市民活動支援センター」について、設置に向けて検討を進めることとしている。	市民協働のまちづくりを進めるため、市政に関する情報を積極的に発信するとともに、タウンミーティング等を各地域で実施し、市民の声を市政に反映することを目指している。 また、住民との協働によるまちづくりを推進するための拠点として「西条市市民活動支援センター」を開設。公益的な活動を行う市民活動団体を支援し、市民と行政が一体となってまちづくりや地域課題の解決、地域福祉の向上等に取り組む協働のまちづくりを進めている。
大洲市	来年度からの地域自治組織の再編に伴い、区長委嘱制度の廃止や地域振興一括交付金制度の創設を行うこととしており、地域との協働によるまちづくりを進めていくこととしている。また、引き続き、各地区の地域自治担当職員等が活動や話し合いを支援し、活動しやすい組織づくりや運営基盤の強化に努めることとしている。	平成27年度に「区長会」と「自治会」の2つの組織を統合・再編するとともに、地域自治推進条例を制定した。その後、令和6年度には、著しい少子高齢化や人口減少をはじめ、事業の衰退や役員のなり手不足などの地域が抱える課題を解消するために、「自治会」と「公民館組織」を統合・再編するとともに、自治会の活動拠点を整備するために公民館をコミュニティセンターに移行し、更なる地域自治の推進を図っている。 また、地域の現状把握をはじめ、課題の洗い出しや話し合いの場の提供などの役割を担う集落支援員を配置し、住み良い地域づくりのための組織づくりや運営基盤の強化に努めている。
伊予市	自治基本条例の規定に基づき、市民と行政が適切な役割分担のもと、互いに協力して地域課題の解決・まちづくりに取り組んでいくこととしている。	小学校区を単位とする住民自治組織の結成を推進してきたが、1組織の設立に留まっている。これは、昔からの地縁に基づくコミュニティの結びつきの強さが要因として挙げられる。コミュニティの再編については、地域住民と行政との対話による相互理解が必要であり、一定程度の期間を要する。
四国中央市	平成25年度に策定した地域コミュニティ基本計画に基づき、公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を促進することで、地域の主体性を軸に地域の絆と地域力の再生を進める。また、タウンコメントの実施により住民の意見を広く募るほか、各分野の計画策定や施策の実施・評価において住民参画を進めるなど、協働のまちづくりを推進する。	公民館を拠点に、地域コミュニティ活性化事業を行うことで、協働のまちづくりを進めている。また、市内小・中学校において、コミュニティスクールを導入し、学校・保護者・地域が連携して学校の運営を進めている。審議会等への参画、タウンコメント、住民投票について個別に条例化や運営に関する指針の策定などに取り組んできたが、市民の参画が増加しているとは言えない状況。

3 住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
西予市	人口減少、高齢化による集落の衰退、合併による広域化した行政と職員数の削減により、住民と行政の距離感が課題となっている。地方交付税の縮減等による財政面の厳しさもあり、行政サービスだけでは十分なまちづくりは困難な時代となっている。市では平成23年度から「地域づくり交付金事業」を実施して、市内分権改革を行っており、「自分たちの地域を、自分たちの手で」を基本理念に市民と行政が共に汗をかき、地域課題の解決や活性化に向けた取り組みを実践していく。	平成23年度からスタートした市内分権改革である「地域づくり交付金事業」については、平成28年度から手上げ型交付金制度を創設し、地域課題に対する、地域の取り組みが一層加速することとなった。 令和5年度から地域づくり活動センターの取り組みが始まり、各地域づくり組織に地域任用職員が配置されたことにより、地域づくり組織への支援体制が強化され、地域ごとの様々な取り組みが生まれつつある。
東温市	意見箱やホームページにより意見を聴取し、条例や計画の策定にあたっては、パブリックコメントや市民参加による審議会、委員会などを通じて住民と行政との情報・共有化をさらに図っていく。地域コミュニティの危機、自治体の財政難が深刻化している中、住民活動をサポートしていく行政の役割は一層大きくなっている。今後、住民自身に各集落の現況と課題を自らの課題として捉えてもらい、将来のあるべき姿や集落対策に向けた話し合いなどの各種コミュニティ活動を支援することを目的に集落支援員の導入に向けた検討をしていく。	市役所に設置する意見箱に投函された内容について、ホームページでも掲載している。また、区長会において、各自治会の課題等を共有することで、自治会加入率の向上等地域コミュニティの活性化に向けた話し合いを行っている。 人口減少及び高齢化の著しい地域等における集落の維持・活性化を図るため、松瀬川、井内、河之内、滑川地区において、地域の実情に詳しい者や地域づくりに関する経験・スキルがある者などを東温市集落支援員として委嘱し集落の点検や状況調査、行政と地域との連絡調整を行うとともに、住民間の話し合いの場を通じて必要とされる施策を見いだせるよう支援している。
上島町	町長ほか幹部職員が各地区を回り、住民の声を直接聞く場を設け、町政に多くの声を反映させていく。 また、住民等が主体となり、道路・公園・公共施設の整備補修などの公共的活動に対して、その経費を補助することにより、地域との協働によるまちづくりを推進していく。	まちづくり懇談会として、町長ほか幹部職員が各地区を回り、住民の声を直接聞く場を設け、町政に多くの声を反映させていく。 また、住民等が主体となり、道路・公園・公共施設の整備補修などの公共的活動に対して、その経費を補助することにより、地域との協働によるまちづくりを推進している。
久万高原町	合併10周年を記念して開催した「かかしコンクール」や年明けから始まる久万商店街を使った「おひな祭り」、商工会青年部のメンバーが中心となって毎月開催している「軽トラ市」など、連携のまちづくりが成果となって現れつつあるので、今後一層の推進をする。	コロナの影響もあり現在は継続していないものもあるが、くままちなまつりなど定着した取り組みもみられる。
松前町	「協働による地域づくり推進事業」のモデル地区に立候補している。 県と町が連携し、住民主体の地域づくりを進めるうえでの環境づくりを図る。	住民と行政が共に協力・連携してまちづくりを進める取り組みとして、たとえば、「松前町まちづくり女性会議」では、女性の視点から地域課題の解決策を話し合い、地域の魅力を高める提案を行う活動が展開された。このような取り組みを通じて、住民主体の地域づくりを進める環境づくりを推進した。
砥部町	住民の声を聞くための、地域懇談会を積極的に開催している。 自主防災組織の充実・強化に取り組んでいる。 地域ボランティア組織の育成。	地域ボランティア組織の育成として、高齢者が安心して生活できるよう、生活等に関する支援ができるボランティアの養成を行うとともに、地域での支え合い活動の担い手を養成するため、アクティブシニアボランティア養成講座を実施している。また、修了者は社会福祉協議会が実施する『とべ「ホット」けれん事業』やふれあい・いきいきサロン事業、老人クラブの活動などで有償又は無償ボランティアとして活動している。 地域ボランティア組織の育成については社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されている。また、地域のコミュニティ活動に対する支援として、県立医療技術大学の学生が自治会のイベントにボランティアで参加してくれる仕組みはあるが、自治会からの要請がなく活用されていないのが現状である。（地域振興課） 自主防災組織の充実・強化のため、防災士の養成を引き続き行い、200名を超える防災士を養成。
内子町	内子町では、独自の地域自治システムとして「自治会制度」を導入し、合併前より各自治会において地域の将来を見据えた10年間の計画「地域づくり計画書」を策定し、地域や住民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと、お互いに協働して取り組むことなどを年次計画に示し、それに基づいて事業を行っている。行政も、その計画を尊重し、総合計画・実施計画等に盛り込み、コミュニティの活性化を支援しつつ協力・連携のまちづくりを進めていく。	「自治会制度」の導入による住民自治の精神により、地域コミュニティが活性化され、地域づくり計画書に沿い特色ある活動が行われてきた。しかしながら、自治会長や区長への負担が集中するとともに、高齢化による役員のなりて不足など、自治会制度そのものの維持が難しくなった地域があり、特に山間部を中心に地域の活力は低下傾向である。また、地域の担い手不足は地域コミュニティの希薄化に加え、地域の伝統芸能や伝統行事の維持も困難な状況を生んでいる。
伊方町	自分たちの住みなれた地域の再生と自立を促し、同時に地域活力を高めるため、町で、各地域に基金を積み立て、地域が計画立案し、町へ申請を行い、地域が実施した事業に要した経費の一部について町が補助を実施している。 事業実施にあたっての事務手続等について、職員を事務局に設置し、過疎・高齢化が進みマンパワーが不足していく中で、どのようにすれば集落機能の低下を緩やかにできるか、また、住んでいる人たちが豊かに暮らすことができるかどうか、住民と行政が協働して検討していく。	合併時に集落機能の再生と自立を促進することを目的に、町補助金としてふるさとづくり自治活動推進事業を実施してきた。しかし、配分された補助金がなくなり、地区運営のための財源が厳しくなっている地域が多数となっている状況である。

3 住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松野町	協働のまちづくり事業の推進及びまちづくり委員会の活用。 集落実態調査を踏まえた集落機能強化への取り組み。	地域づくり交付金、農業農村整備事業、道路維持管理事業等、集落が自由に活用できる財源を新設し、機能強化を図った。
鬼北町	自主防災組織活動の活発化による地域コミュニティづくりを推進する。 地域おこし協力隊を活用し、コミュニティ活動活性化の一助とする。	自主防災組織において避難訓練や炊き出し訓練等が実施されており、地域コミュニティ活動が促進されている。 各地区で被災地支援の報告や防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。 地域おこし協力隊の派遣により、農業振興や文化継承で活性化につながった。
愛南町	地域と連携した効果的・効率的な支援を構築を図ることとしている。	地域振興費の交付により地域コミュニティ活動への支援はできているが、地域と行政が連携したまちづくりは進んでいない。（総務課）

3 住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	官民の連携を重視し、令和7年度からは新たに産学官連携組織を立ち上げ、産学官で「目指すまちの姿」を共有しながら、多様なステークホルダーが新たな「つながり」を生み出し、地域課題の解決に向け連携を図る場になりたい。
今治市	市民が主体となって取り組むまちづくり事業や旧町村ごとに地域自立活性化推進協議会による地域課題の解決、活性化に向けた取組への支援を継続、多様化する市民ニーズや課題解決を促進し、市民力の強化を図る。自主防災組織率や防災士の増加とその自助・共助体制の強化促進に努め、その地盤となる各自治会や地域コミュニティの維持強化を図る。
宇和島市	まちなかにおける地域づくりができる拠点の整備 地域づくり協議会が実施する事業の支援 多様な主体との協働によるまちづくりの担い手の育成及び市内NPO団体の連携強化を図るため、中間支援組織の育成支援に取り組むこととしている。NPO団体や行政、団体同士が協働するための場として、活動拠点を設置し、地域課題の解決に向けた体制づくりや取り組みの推進を図っていく。
八幡浜市	NPO法人対象の補助金・交付金事業等の創設について、検討する。
新居浜市	別子銅山で結ばれた2つの地域が一つになったことで、別子銅山の近代化産業遺産を新居浜固有のまちづくり資源として活用し、近代化産業遺産のまち・新居浜を全国に定着させる取組みを行っている。また、別子山地域と市街地との一体化を図るため、別子山地域と市街地を結ぶ地域バスの運行を今後も継続していく。一方、住民の声を広く反映されるため、市長を交えてのまちづくり懇談会や毎月開催の連合自治会理事会などにより、市内全域における地域課題等について協議する場を設けており、今後も継続していく。
西条市	引き続き、市民協働のまちづくりを推進するため、市政に関する情報発信を強化し、市民との対話の機会を増やしていく。また、公益的な活動が活性化されるよう市民団体を支援するとともに、地域コミュニティに関して本市と各地域との協働により、各地域における持続可能な体制や活動の構築を目的とした取組を推進していく。
大洲市	合併時の新市建設計画において、住民参画による住民活動や地域連携などの活発なまちづくりを推進し、地域の自立を目指すことを目的としており、そのためには、自治会の活動に併せ、コミュニティセンターを地域の活動拠点として総合的・一体的に活用することが効果的と考え、令和9年度を目標にコミュニティセンター職員を自治会雇用に変更することにより、施設管理を指定管理に移行することとしている。現在、指定管理のモデル事業を実施し、課題の洗い出しや円滑な移行のためのマニュアルなどの作成に努めている。
伊予市	特に人口急減地域における地域コミュニティの今後のあり方について、地域住民と行政の意見交換の場を創出し、引き続き、住民と行政のとの役割分担のもと、互いに協力して地域づくりに取り組んでいく。
四国中央市	各地域のコミュニティの形成を促進するため、地域コミュニティ基本計画に基づき、地区協議会の設置の後押しや活動に対する人材面・財政面の支援を行う。また、市民のアイデアを市政に反映するため、各分野の計画を策定する審議会では、公募委員を積極的に選任する。また、タウンコメント等により市民参画の機会の拡充を図る。
西予市	地域づくり組織への支援を継続的にを行い、人的な支援、財政的な支援の両面において、地域活動をサポートし、様々な地域課題に対して、話し合いを通じた取り組みが地域づくり活動センターや地域づくり組織でできるよう環境を整備していく。
東温市	地域コミュニティ機能の維持及び活性化のために重要な役割を担う自治会への加入促進等の支援を行う。 SNSを最大限に活用し、住民等との情報共有や意見聴取を行う。 更なる人口減少が進む中、改めて市内の中山間を中心とした各地域との協議や意見聴取等を行い、現状の把握や課題の洗い出しなどに努めるとともに、重点的な支援対象地域や事業内容等を含む見直しを図ることで、より各地域の現状に即した活性化の支援に取り組んでいく。
上島町	少子高齢化による人口減少が進む中、コミュニティ活動は必要不可欠のため、幅広く町民の声を直接聞く場を引き続き設け、住民と行政による協働のまちづくりを進めていく。
久万高原町	今後のまちづくりに住民と行政の連携は重要であることから推進していくが、その手法については適宜見直ししながら双方にとりよりよい形を模索していく。
松前町	今後は、住民と行政が協働でまちづくりに取り組む仕組みをさらに充実させ、地域の自立性と活力を高めていく。具体的には、住民の意見を反映させる場を増やし、地域課題に対する解決策を共に考える取り組みを推進する。これまでの自主防災活動のほか、ファミリー・サポート・センター事業や生活支援体制整備事業などを活用し、住民が主体的または相互に活動する機会を増やすことを目指す。
砥部町	少子高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域の人々とのかわりの中で見守られながら安心して生活出来るよう、引き続き、ボランティアを養成し、高齢者の主体的な社会参加活動を支援し、助け合いの仕組みづくりを推進し地域での生活を支援していきたい。 地域コミュニティの活動において、少子高齢化と共にこの地域も人手不足が予想されるが、各自治会からの支援要請はない状況である。アフターコロナで地域活動も戻りつつあるので、ボランティア団体の紹介や支援内容等を区長会や広報紙を通じて周知を行う。 防災士の養成数としてはある程度図れてきているため、今後は、資格を取得された防災士のスキルアップにつながるよう取り組みを行っていく。
内子町	人口減少や少子高齢化により役員のなりて不足など、自治会制度そのものの維持が難しくなった地域がある。自治会の統合など再編を地域と一緒に考え、場合によっては、「自治会制度」そのものを再検討する必要がある。
伊方町	新たな支援制度が必要となっている。
松野町	協働のまちづくり事業の推進により、地域が主体となったまちづくりを推進するほか、中学生や高校生など将来の担い手の視点と発想を活かしたまちづくり施策を具現化する。

3 住民と行政が共に協力・連携したまちづくり（コミュニティ活動の促進等）

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
鬼北町	自主防災組織活動の活発化による地域コミュニティづくりを推進する。 定期的な防災訓練等の実施を継続し、住民の防災意識向上に努める。 地域おこし協力隊の派遣や補助金制度の充実化を継続し、地域コミュニティ維持、存続の一助とする。
愛南町	人口減少による過疎化や住民の高齢化により、コミュニティの維持が困難となっている地域が増加傾向にあるため、今後は単独での活動が困難な地域に対し、複数のコミュニティが共同して地域活動、地域事業等を行うことを行政が支援するなどによりコミュニティの維持、活性化等を図る。

4 中心部だけでなく、合併市町全体でバランス良く発展するための取組み

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	道路や水道などインフラ整備による地域間格差の是正に努めている。 合併時に地域別の整備方針を定めており、中心部は各分野の高度な都市機能を充実させるとともに、周辺部は自然を生かした快適な居住環境やレクリエーション拠点として発展させることで、それぞれの地域特性に合わせた整備を進めている。	河川水路の整備は、合併地域全域に拡大している。
今治市	人口減少の著しい支所地域においては、地域活性化協議会により地域課題の解決や地域の活性化に向けた各種取組みを展開していく。また、そのなかでも過疎・高齢化の著しい島しょ部には「地域おこし協力隊」を継続して配置し、定住・定着を目指すとともに地域力の維持・強化を図る。あわせて、サイクリストの聖地として瀬戸内しまなみ海道を核としたサイクリングによる一体的な観光振興を図ることで、市域全域での活性化を推進する。	人口減少の著しい支所地域においては、地域活性化協議会により地域課題の解決や地域の活性化に向けた各種取組みを展開している。 島しょ部などには「地域おこし協力隊」を継続して配置し、定住・定着を目指すとともに地域力の維持・強化を図っている。 サイクリストの聖地として瀬戸内しまなみ海道を核としたサイクリングによる一体的な観光振興を図ることで、市域全域での活性化を推進している。
宇和島市	公民館単位でのタウンミーティングの開催やSNS等を使った意見交換など、住民の意見・ニーズの把握に努め、住民の声を市政に反映させる仕組みづくりに取り組んでいく。	継続して実施
八幡浜市	新市建設計画をはじめ合併協議会における決定事項に基づき、地域バランスや旧市町それぞれの住民の意向に十分配慮しながら各種施策を進める。	新市建設計画及び各種計画に基づき、地域バランスや旧市町それぞれの住民の意向に十分配慮しながら、新市の環境整備を総合的かつ効果的に進めている。
新居浜市	別子銅山で結ばれた2つの地域が一つになったことで、別子銅山の近代化産業遺産を新居浜固有のまちづくり資源として活用し、近代化産業遺産のまち・新居浜を全国に定着させる取組みを行っている。また、別子山地域と市街地との一体化を図るため、別子山地域と市街地を結ぶ地域バスの運行を今後も継続していく。一方、住民の声を広く反映されるため、市長を交えてのまちづくり懇談会や毎月開催の連合自治会理事会などにより、市内全域における地域課題等について協議する場を設けており、今後も継続していく。	方向性・方針等に変化なし。
西条市	今後も引き続き、道路網や市街地の整備、農業基盤整備等、地域バランスに配慮した資本整備を実施していくこととしている。	道路網や市街地の整備、農業基盤整備等、地域バランスに配慮した資本整備を実施している。
大洲市	引き続き、地域バランスに配慮をしながら、地域の要望等に基づき必要な基盤整備に努めるとともに、各地区における市政懇談会などを通して市政や地域課題についての意見交換を行うこととしている。また、来年度からの地域自治組織の再編に伴い、新たに自治会連絡会議を設置し、その意見を踏まえ実情に応じた施策の展開や事業・制度等の見直しを進めるとともに、自治会連絡会議の中に旧市町村単位で地域連絡会議を設置し、それぞれの地域施策について意見を伺うこととしている。	地域のバランスを考慮しながら、地域の要望等に基づき必要な基盤整備に努めている。また、年2回の自治会連絡会議のほか、基本2年に1回全30自治会において市政懇談会を通じて市政や地域課題についての意見交換を行っている。 地域ごとに異なる課題を解決するために、地域づくりや地域の学び事業を展開していくために必要な経費として、全30自治会に地域振興一括交付金を交付している。
伊予市	各地域が置かれている現状や地域住民の意向を十分把握したうえで、現在策定中の第二次総合計画の中に各地域の将来ビジョンを明らかにすることとしている。計画策定後は、将来ビジョンの実現に向けて、今まで以上に地域の実情にあった施策（定住促進策、産業振興策など）実施に取り組み、均衡ある発展を図っていきたいと考えている。	第2次伊予市総合計画で掲げた将来ビジョンの達成に向け、均衡ある発展に取り組んできた。スマートICの設置や道の駅の整備、移住施策の進展による新しい産業の創出など、均衡ある発展に一定の成果が見られる。一方で周辺部の人口減少に歯止めがかかっておらず、最重要課題となっている。
四国中央市	コミュニティ活動の促進により、地域の自主性を高め、地域特性を活かしたまちづくりを進める。また、デマンドタクシーや福祉バスの運行により周辺部の交通格差の是正を図るほか、地域バランスに考慮した事業を実施する。	地域コミュニティ活性化事業により、地域の自主性を高めるまちづくりを進めている。また、デマンドタクシー・福祉バスの運行の他に、山間部地域での外出支援サービスも行い、交通格差の是正に努めている。
西予市	地域全体のバランスを十分に勘案し、地域の個性と特性に応じた施策を展開していくこととする。また、総合計画基本計画等の着実な実行によるまちづくりの推進や、「住民と行政の協働」によるコミュニティの維持・向上に向けて取り組むこととしている。また、旧町ごとの産業文化を伝承発展させ、バランスの良い自治体を目指す。	地域づくり活動センターの稼働により、中心部だけでなく、合併市町全体で各地域ごとの地域資源を活かし、地域コミュニティが主体性を持って「住民と行政の協働」によるまちづくりを進めている。また、旧町ごとの産業文化を伝承発展させ、バランスの良い自治体を目指している。
東温市	高齢化の進む山間部における移動手段の確保を行なうため、地域公共交通施策において、山間バス路線の活性化とデマンド型乗り合いタクシー導入を進めるとともに山間部の集落機能の維持・発展性についての研究及び検討していく。	10年間で高齢化がさらに進み、山間部における公共交通の利用者が減少している。 山間部の移動手段については、バス路線を維持しているものの厳しい状況が続いている。
上島町	それぞれの地域が持つ歴史や特性を活かした施策を展開し、地域住民の意向を反映した地域バランスのとれたまちづくりを推進をしていく。	全部離島の地理的特性から、各島ごとに特色があり、その特色を生かした施策を展開している。ゆめしま海道的全線開通により、地域間交流が進む中、地域住民の意向も反映した地域バランスのとれたまちづくりを推進している。

4 中心部だけでなく、合併市町全体でバランス良く発展するための取組み

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
久万高原町	周辺地域の特色ある取組に期待するとともに、本年4月にオープンした「道の駅」を核に景観に興味を持つ方たちを、石鎚や面河渓谷、四国カルストなどへ誘導する。	町が行っていたイベントの一部地元への移管など行っており、観光を軸に交流人口を町内各地域へ誘導する取り組みを続けている。
松前町		
砥部町	引き続き、各地域の観光ポイントを巡る、スタンプラリー等の実施。 周辺部における、主要アクセス道路等のインフラ整備。 平成26年度より、地域公共交通計画を策定中。	平成26年度に地域公共交通計画（平成27年度～令和元年度）を策定し、令和元年度に地域公共交通網形成計画（令和2年度～令和6年度）を策定。令和6年度現在、地域公共交通計画（令和7年度～令和11年度）を策定中。 国道379号のバイパス整備の完成
内子町	第2期内子町総合計画では、これからのまちづくりを進める上でのポイントに、「コンパクトなまちづくり」をあげ、小さいながらも、高機能な対応能力を備え、かつ人口が減少してもそこに暮らす人の生活の質を損なわないよう、旧町単位で、効率的な行政組織のあり方、費用対効果に基づく財政支出、公共施設の民間委託や統廃合などの検討を進めていく方針である。また、デマンドバスなどの地域の実態に応じて、より利便性の高い地域内の公共交通体制を確立し、今後も地域で住み続けられるまちづくりを進める。	町全体の人口が減少する中でも、町の中心部への人口が集中し、周辺部の人口減少と高齢化が顕著となっている。このような中、地域おこし協力隊など、外部人材を活用し、空き家や廃校となった空き教室等を活用し、移住者の獲得や関係人口の創出を図っている。また、高齢化が進む周辺部にはデマンドバスを走らせるなど、少しでも利便性の高い地域公共交通体制を構築している。
伊方町	行政として人口減少社会への対策に取り組み、町においては地域/バランスを考慮した公共施設および機能の配置に努める。 特異な地形であり、交通弱者の生活交通確保のためデマンド交通を立ち上げ、地域の足として現在運行している。今後も住民のニーズを把握しながら発展させていく必要がある。	合併後、旧町の役場周辺の活力の低下がみられており、中心部だけでなくバランスの取れた発展が必要となっている。
松野町		
鬼北町	他の合併市町に比較して、区域・行政機能がコンパクトであるため気配りのできる対応が可能であり、周辺部に配慮した施策の推進に努める。	現在は、各地区（6つ）での区長・組長会を開催することによって、その地区ならではの問題等を知ることが出来ており、その解決方法を地区住民と一緒に考えられている。
愛南町	地域の実情に応じた公共交通体系の構築などに取り組むこととしている。また、地域の特色を活かし、交流人口の拡大を推進することとしている。	民間バス路線の廃止により、交通手段がなくなった地域にコミュニティバスを運行している。（総務課）

4 中心部だけでなく、合併市町全体でバランス良く発展するための取組み

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	整備後の維持・管理に努める。
今治市	今後も引き続き各地域の地域活性化推進協議会及びNPO法人、地域団体による地域課題の解決や地域の活性化に向けた各種取組みについて支援していき、あわせて、「地域おこし協力隊」を継続して配置するとともに、任期後の定住・定着を目指し地域力の維持・強化を促進していく。 また、サイクリストの聖地として瀬戸内しまなみ海道を核としたサイクリングによる一体的な観光振興を図ることで、市域全域での活性化を推進していく。
宇和島市	引き続き、実施予定
八幡浜市	今後も、新市のまちづくりのため必要な事業については、財政状況を勘案しながら、可能な限り地域振興基金を活用し実施していく。
新居浜市	別子銅山で結ばれた2つの地域が一つになったことで、別子銅山の近代化産業遺産を新居浜固有のまちづくり資源として活用し、近代化産業遺産のまち・新居浜を全国に定着させる取組みを行っている。また、別子山地域と市街地との一体化を図るため、別子山地域と市街地を結ぶ地域バスの運行を今後も継続していく。一方、住民の声を広く反映されるため、市長を交えてのまちづくり懇談会や毎月開催の連合自治会理事会などにより、市内全域における地域課題等について協議する場を設けており、今後も継続していく。
西条市	今後も引き続き、道路網や市街地の整備、農業基盤整備等、地域バランスに配慮した資本整備を実施していく。
大洲市	引き続き、地域のバランスを考慮しながら、地域の要望等に基づき必要な基盤整備に努めることとしている。また、年2回の自治会連絡会議のほか、基本2年に1回全30自治会において市政懇談会を通じて市政や地域課題についての意見交換を行うこととしている。 引き続き、地域ごとに異なる課題を解決するために、地域づくりや地域の学び事業を展開していくために必要な経費として、全30自治会に地域振興一括交付金を交付することとしている。
伊予市	令和7年度から次期総合計画及び総合戦略の策定を行うこととしており、策定に当たっては、地域の意見集約に力を入れ、地域課題の解決が図られるよう基本構想や計画を検討したい。特に、人口減少問題への対応やデジタル化の推進は大きなテーマになると考えている。
四国中央市	地域課題に関する相談を包括的に受け止める体制整備と、他機関の協働による包括的な相談支援体制の構築に取組み、地域共生社会の実現を図る。また、路線バスの維持・確保やデマンドタクシーの充実、高速バスの利便性向上に努める。
西予市	人口減少や高齢化による集落の衰退化に対応していくため、各地域づくり活動センターの機能を充実させ、地域特性を生かした自治機能の強化を図り、引き続き「住民と行政の協働」によるまちづくりを進めていく。
東温市	バス路線に代わるデマンド型乗合タクシーやライドシェア等の交通手段の検討を進め、山間部における効率的な移動手段を確保・維持していく。
上島町	ゆめしま海道全線開通による地域間交流の拡大や、町有バスの延伸等により、中心部だけでなく、各地区の特色を活かしたバランスの取れたまちづくりを推進していく。
久万高原町	今後も周辺地域で積極的な活動を行う団体へのサポートを行っていく。 引き続き好調な道の駅を核とした町内の観光スポットへの誘導は継続していく予定である。
松前町	
砥部町	地域公共交通計画の基本理念の実現に向けて、毎年度評価・検証を実施しながら計画を推進する。 緊急輸送路である国道33号・国道379号や主要幹線道路について、橋梁やトンネルの補修や舗装の修繕を実施し、道路施設の長寿命化を図り安全・安心な維持管理に取り組む。
内子町	地域の担い手の確保のため、農林商工業の担い手確保に取り組み、周辺部の人口減少の抑制を図っていく必要がある。また、引き続き、地域おこし協力隊など、外部人材を活用した地域活性化を図っていく。加えて、地域公共交通計画に基づく新たに利便性の高い地域公共交通体制を構築する必要がある。
伊方町	交通弱者への対応として、更なる利便性の高い公共交通サービスに取り組む必要がある。
松野町	
鬼北町	今後もそういった機会を設け、施策の推進につなげていく。
愛南町	今後については、現状を継続する方向性である。

5 地域の特徴、資源を生かした産業の振興

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	合併によって美しい自然と豊かな農林水産物を有する地域が加わったことにより、地域資源を生かした取り組みを進めることにより経済の活性化や交流人口の拡大をめざしている。	合併地域をマップ等で紹介するほか、地域資源に触れる取組としてウォークイベントやサイクリングイベントを開催するなど、旧松山市の地域資源と合わせて物語のある回遊性の高いまちを目指すフィールドミュージアム構想の実現に努めている。 合併地域である北条では鹿島の活性化に力を入れているほか、中島では自然体験などの旅行商品を造成するなど、市全体の周遊観光促進に努めている。
今治市	海事産業の一大集積地として日本最大の海事都市を標榜し、造船技術継承者育成のための今治地域造船技術センターの機能充実や国際海事展の隔年開催など、今後も広域で一体的な振興を図る。 また、愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センターなどの研究機関と連携して今治タオルのさらなるブランド力の強化に努め、国際競争力を高めることにより世界をリードするタオル産地づくりを目指す。 窯業や石材業その他の地域の主要な地場産業についてもブランド力を強化し、販路の拡大等の多面的支援を行う。	今治地域造船技術センターでは毎年、多くの研修を実施できおり、企業間を超えた交流も図られるようになった。国際海事展は開催毎に出展者数や参加国数は増加。しかし、今後、実施・開催内容や規模を充実させるには、施設の老朽化やキャパシティでの課題がある。 また、「安心・安全・高品質」のジャパブランドとして今治地域の代表的な地場産品としての地位を確立した今治タオルであるが、近年ではタオル仕上げ工程に従事する縫製士の減少が顕著な問題であり、タオル生産が滞るという状況を打開することがタオル産地づくりを目指すうえでの課題となっている。 さらに、海運・造船業や日本一のタオル生産を誇る繊維産業など、多彩な産業が発展し、「ものづくりのまち」として成長を遂げてきたが、人口ピーク時から減少が続く、令和6年度には約14万人にまで落ち込んだ。特に、市外へ進学した若者の多くが戻らず、人材不足が深刻な課題となっている。
宇和島市	柑橘類、養殖魚や真珠など、日本でも有数の生産量を誇る農林水産業資源を生かした食産業拠点の形成を見据え、基幹産業である第一次産業の振興を図る。また、生産力の向上のため、多様な担い手の確保・育成とともに、各地域の特性に応じた生産基盤の整備を進めていく。 販売力の強化の面では、生産物の品質・安全性の向上や一層のブランド化を促進するとともに、新たな品種の導入や加工特産品の開発への取り組みを推進していく。	魚類、真珠及び真珠母貝養殖業については、国内有数の生産を維持し、また柑橘においても、高品質な果実生産、多品種栽培などにより、収益性の高い安定した経営ができるようになっているが、高齢化が進行しており、担い手不足が懸念されている。施設の更新等の生産基盤の整備を進めてきたが、全体的に施設の老朽化が進んでいる。平成30年度より、誘致企業「源吉兆庵」の宇和島工場が操業開始。市内で生産された果物を原材料とした菓子生産を実施。販売力の強化に関して、合併したことにより、これまで各市町で取り扱っていた特産品をひとつの市として取り扱うことができるようになり、より多角的にPRを行いイメージアップにつなげることができた。
八幡浜市	農産及び水産加工場、さらには地域交流拠点の整備運営などを通じて6次産業の振興を図るとともに、ブランド力を持つ地域産品のラインナップが充実したメリットを生かし、新たな販路や販売方法の開拓など、地場産業の底上げに努める。また、県と連携のもと、自転車を活用した観光振興策にも力を入れ、交流人口の拡大、経済効果の創出、還流を図っていく。	水産加工場においては、新たな商品開発等により魚食普及においては一定の効果がみられたが、生産性に欠け効果は限定的である。 平成29年8月にオープンした八幡浜市農産物加工施設での6次産業化の取り組みのなかで、マーマレードや柑橘を使った菓子類等の研究開発がなされ、それにより製造・販売会社の設立に至るケースもあった。 英国発祥の世界的なマーマレードコンテスト「ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan」を2019年から開催している。国内外から2,000点を超えるマーマレードが集まるこの大会の開催を通じて、柑橘王国「愛媛・八幡浜」の新たな魅力を発信している。 県と連携のもと、自転車を活用した観光振興策にも力を入れ、交流人口の拡大、経済効果の創出、還流を図っている。
新居浜市	本市ものづくり産業の特色は、住友諸企業との取り引きを通じて力を蓄えてきた中小企業が集積しており、多様な業態の企業が生産活動を行っている。その特色を更に発展させるため、他地域に誇れる優れた技術や製品を「新居浜ものづくりブランド」として認定し、愛媛県とも連携して、全国的な認知度の向上や認定企業の販路開拓への支援などを行っている。さらには、新たな取引先を模索するため、大手製造メーカーとのマッチング事業なども積極的に行っている。	方向性・方針等に変化なし。
西条市	本市は臨海部の工業団地を中心に製造企業が立地し、四国屈指の工業地帯を形成しており、また県下有数の経営耕地面積を誇る農業地帯であるという特色があり、豊か並み資源や自然環境に恵まれているという地域特性があるため、今後も引き続き、産学官金連携や農商工連携のもと、豊富な地域資源を生かした地域内発型の産業創出や企業支援、技術交流等により新規産業の育成支援や既存産業の新規分野への事業展開支援に取り組むこととしている。	本市は、臨海部の工業団地を中心に製造企業が立地し、四国屈指の工業地帯を形成している。また、県下有数の経営耕地面積を誇る農業地帯としても知られている。これらの地域特性を生かし、産学官金連携や農商工連携を推進し、地域内発型の産業創出や企業支援、技術交流を行っている。具体的には、地域産業競争力強化事業費補助金を活用し、事業者の積極的な取組を支援している。また、地域の豊富な資源を活用した新規産業の育成支援や既存産業の新規分野への事業展開支援にも力を入れている。

5 地域の特徴、資源を生かした産業の振興

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
大洲市	基幹産業である第1次産業については、一定の生産量があるにもかかわらず、産地として知られていないものも多いため、このような地域の資源を発掘し、農林水産物のブランド化や加工品の開発等により付加価値を高め、消費拡大と販路開拓による生産者の所得向上に努めることとしている。また、地域条件に応じた農作物の実証栽培を行いながら、新たな特産品の開発等にも取り組んでいる。	6次産業化による商品開発、特に生産者と商工業者との農工商連携による商品開発が推進され、市農林水産物の情報発信や消費・販路の拡大につながっている。また、若手農業者を中心として西洋野菜の栽培に取り組み、将来的な産地化を目指して活動している。
伊予市	豊富な地域資源に恵まれた本市では、農林水産業や水産加工業が主要産業となっている。今後も地域資源を活用した特産品開発、地域ブランドの構築、積極的なシティプロモーションの実施等により積極的に産業の振興に努めていきたいと考えている。	特産品開発や地域ブランドの構築は重要であり、同時にそれらの商品を販売するための販路を拡大する必要もある。東京や大阪といった大都市圏でのフェアのみならず、比較的近距離の県内外でのフェアを通じ、販路拡大に努めている。また、商工会議所や松山圏域との連携による商談会を実施し、販路拡大に努めている。
四国中央市	本市には、自然、産業、歴史など多様な観光資源があるものの、その魅力の周知は未だ十分に進んでいないことから、観光拠点や観光ルートの整備、ボランティアガイドなどの人材育成によって観光基盤を整備する。	書道パフォーマンス甲子園や霧の森などの本市の魅力PRや、ボランティアガイドの募集などに励んでいるが、周知は未だ十分に進んでいない。
西予市	合併により、宇和海に面するリアス式海岸部から四国カルストにつながる山間部まで、その海拔高低差が1,400mにも及ぶ多様な生産物が収穫できる地勢となり、基幹産業である農林水産業を中心に、新たな生産組織の立ち上げや新規就農、農地集積、6次産業への取組みなどが多面的に行える状況となった。また、平成25年9月に「四国西予ジオパーク」の認定を受け、合併した市域が一丸となって取り組める看板を得た。これに伴い地域資源のブランド化や関係産業全体の底上げを図ることとしている。	合併により、宇和海に面するリアス式海岸部から四国カルストにつながる山間部まで、その海拔高低差が1,400mにも及ぶ多様な生産物が収穫できる地勢となったが、農業者の高齢化や担い手不足で農家数は減少し、鳥獣被害の拡大による耕作放棄地の増加、世界情勢や円安の影響で生産資材が高騰し農業を取り巻く環境は厳しさを増した。その一方で国の施策により新規就農者は増加傾向にあり、生産組織の法人化も少しずつ進んでいる。2017(平成29)年からは、「ジオの恵み」の中でも特に地質・地形と関わりが特に強く、ストーリー性のある商品を「四国西予ジオの至宝」としてブランド化し、さらに他産品との差別化を図っている。この認定ブランド制度は、市内の事業者を中心とした推進協議会の物産部会で練り上げられ、川下を見据えた制度設計が行われている。ブランド品の主な評価基準として、①四国西予ジオパークと関わるストーリー性を有しているか、②商品の独自性を確保できているか、③消費者の信頼性や安全性を確保できているか、④市場性及び将来性を確保できているか、となっている。
東温市	穏やかな自然環境や交通アクセス等の立地条件などの特性を活かして、新たな企業の進出や事業拡大の受け皿となり得る企業誘致に取組み、若者の定住雇用の確保と経済発展を目指した検討をしていく。 また、農林業における各種施策を通じて農林業従事者を支援することにより、農地・山林の維持及び農林業従事者の定住促進を進めていく。	本市の立地条件を活かして企業誘致に取り組んだ結果、大手企業の進出が決まるなどの成果が出ている。 一方、高齢化や人口減少、都市部への人口流出により、既存企業での人手不足が課題となっており、雇用の確保を支援する施策を推進している。 また、農林業に関する各種事業により、農林業従事者への支援を行い、担い手の育成・確保に努めている。
上島町	本町の基幹産業である農業・漁業・造船業について、積極的な支援策を講じ、地場産業の振興を図っていく。 農業については、温暖な気候と傾斜地を生かした柑橘栽培を基本に、柑橘類を加工したジャムやケーキ等の農産加工品などの特産品づくり・ブランド化に取り組むなど、離島の環境に適した農業振興策を展開していく。 また、サイクリングやクルージングなど、恵まれた自然環境を生かした観光産業の振興策を展開していく。	本町の基幹産業である農業・漁業・造船業について、積極的な支援策を講じ、地場産業の振興を図っている。農業においては、レモン産地育成支援事業費補助金や農作物渇水対策事業補助金、鳥獣被害防止対策事業補助金等により、レモンの産地化を進めると同時に近年の異常気象に伴う夏場の渇水対策、イノシシ被害への対策についても支援するなど、積極的な農業者支援策を講じ、農業振興を図っている。水産業においては、種苗放流や魚礁・増殖礁による漁場整備、高鮮度出荷による販路開拓、生産性向上を目的としたノリ共同加工場の整備など、積極的な水産業者支援策を講じ、水産業振興を図っている。また、ゆめしま海道の全線開通を契機としたサイクリングを中心に恵まれた自然環境を生かした観光産業の振興に努めている。
久万高原町	道の駅を中心に高齢者が栽培した作物を販売するため集出荷事業を展開するなど、高原野菜の売り上げに努めているが、高原野菜のイメージアップを図り、販売の促進に努める。 愛媛県が発信する媛杉・媛松により県産財のイメージアップとともに久万材のブランド力をあげて販売を促進する。 自然景観のアピールだけではなく、特色あるイベントにも注力し、観光振興に努める。	主力産業である農林業のブランド化について、一定の成果をあげている。 町名にもある高原のまちを前面に打ち出しイメージ戦略を実施している。
松前町	町の産業振興を推進するため、平成24年度に「松前町産業連携推進協議会」を設立。町内地場産業(生産物・製造品)の掘り起こしや、地場産業推進手法(知名度アップ・販売網)を検討している。また、イベント等を開催することにより、町の知名度アップと地場産品の価値の向上及び各生産者の意欲の高揚を図っている。	地域の特徴や資源を生かした産業振興に取り組み、特に地場産業の振興を重要な課題としている。松前町産業連携推進協議会の設立を契機に、町内の生産物や製造品の掘り起こしを進め、また知名度アップや販売網の拡大を目指した。さらに、町の特徴を生かしたイベントの開催や、地域資源を活用した観光・文化活動を通じて、町の認知度向上や地元産品の価値向上を目指しており、生産者の意欲向上にもつながっている。

5 地域の特徴、資源を生かした産業の振興

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
砥部町	引き続き、地場産業を主とした各種イベントの開催並びに資金面での支援。	既存産業活性化のための資金援助、組織強化への協力を実施している。 広田自然薯組合、七折梅組合に対し、要望がある際には補助金を出し、広田じねんじょまつりや七折梅まつりといったイベント時にはホームページなどで広報を行うことで、町内外からの集客を呼び掛けている。
内子町	農業においては、従来から取り組んできた高次元農業の継続と共に、法人化やIターン就農者支援による中核農家の育成や担い手への農地集積・集約化、特別栽培農産物のブランド化、特産品の販路開拓といった「攻めの農業」を展開する。林業においては、従来から行ってきた育林・除間伐の推進による健全な森づくりを行うとともに、木材を全てを使い果たすという観点から「森業」という新たな視点から活性化を図っていく。観光面では、美しい景観保全を進めるとともに、着地型観光を目指し、ゆったりと地域をめぐる「ねき歩き」などの推進に力を入れる。	農林商工業の担い手を確保するため、各種支援事業を創設してきた。農業の分野では、農村支援センターが中心となり、高収益作物への転換等を促し、林業の分野では、民間の木質バイオマス発電所が完成したことで、町内の木材流通が活性化している。観光の面では、内子座が耐震改修工事で休館中である。新たな観光コンテンツの開発と情報発信に加え、レンタサイクルやシェアカーの導入により、周辺部への波及を図っている。
伊方町	観光事業に取り組むうえで、地域資源を活かしたまちづくりにより、交流人口の拡大を図る。 また、各観光施設と宿泊施設が連携してサイクリング・ウォーキング客への商品を開発し、NPO法人を活用して積極的な情報発信を行う。	イベントの実施は、交流人口の増加に繋がっている。 NPO法人を活用した積極的な情報発信が出来ており、観光施設や宿泊施設と連携した商品は、開発中である。
松野町	農産物等を中心とした特産品の創出及び観光資源を活かした各種産業の育成。	新たにキウイフルーツの花粉事業を展開し、町出資法人による販売を開始したほか、新規参入企業と連携し、観光資源の多面的な活用を図った。
鬼北町	全国唯一「鬼」の付く自治体として、鬼プロジェクトの推進や栗、柚子及びキジ等の特産品を活用した特産品の開発促進を行う。	全国で唯一「鬼」の名を冠する自治体として、徐々にではあるが「鬼」を銘打った地場産品等の開発販売がなされている
愛南町	水産業、農林業及び商工業の各分野において、後継者・担い手の確保育成に取り組むこととしている。	高齢化、少子化の影響から労働力や担い手の確保は、10年前と比べて深刻の度合いは増しており、町内人材で賄うことはさらに困難な状況になっている。(農林課)

5 地域の特徴、資源を生かした産業の振興

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	今後も、観光WEBサイトやSNSを活用し、合併地域の観光資源や魅力を積極的に発信し、誘客につなげていきたいと考える。
今治市	海事産業について、今後はより高度な研修の実施や国際海事展の開催規模の拡充に向けて、新たな協力実施体制や施設設備の更新について方策を検討していく。 また、引き続き今治タオル工業組合等の関係組織との連携を密に行い、今治タオルのブランディング力・国際競争力を高めることで魅力あるタオル産地づくりを目指す。また、縫製士等の人材不足が課題であるタオル業界への支援に継続して取り組む。 さらに、市内企業の人材不足解消とDX推進を実現するため、3つの戦略的目標を掲げる。第一に、AI人材の育成を通じ、市内企業の社員が最新のAI技術を活用し、デジタル化・省力化を加速させ、生産性を大幅に向上させる。第二に、スタートアップの育成・誘致を進め、全国から意欲ある若者を呼び込み、革新的な企業の創出と成長を促進し、地元で活躍できる環境を整え、若者の雇用機会を拡大する。第三に、AI人材やスタートアップが外部の最先端技術や新たなアイデアを積極的に取り入れることで、市内企業の競争力を強化し、新産業を創出に取り組む。
宇和島市	養殖業に関しては、安定した利益を生む産業となることで、担い手の確保を図り、農業においては、都市部で開催される就農相談会に参加するなど、意欲ある担い手の確保に努める。施設の長寿命化を検討し予算の平準化を図りながら施設整備を含む基盤整備を進めていく。市内企業の留置活動として、奨励金交付措置を継続すると共に、市内へのサテライトオフィス設置事業者への奨励措置も実施する。販売力の強化に関しては、10年時と同様、合併したことによるスケールメリットを活かしPRを行っていく。
八幡浜市	農産物について、今後は加工品開発・製造の継続だけでなく販路開拓にも取り組んでいく。 2025年以降も継続して開催し、「マーメイドのまち八幡浜」として地域ブランド確立を図る。また、受賞作品の販路拡大支援など、ビジネスに繋げる仕組みを確立し、柑橘産業の高付加価値化に結び付けていく。 少子高齢化による、漁業者の減少が著しく市場の水揚量に大きく影響している。漁業者の確保、経営の継続ができるよう支援を続けていく。また、多様な魚種が水揚げされるメリットを活かし、県外へ向けた八幡浜ブランドの更なるPRを進める。 県と連携のもと、Eバイク等自転車を活用した観光振興策にも力を入れるとともに、サイクリングイベントを継続的に開催し、交流人口の拡大、経済効果の創出、還流を図っていく。
新居浜市	本市ものづくり産業の特色は、住友諸企業との取引きを通じて力を蓄えてきた中小企業が集積しており、多様な業態の企業が生産活動を行っている。その特色を更に発展させるため、他地域に誇れる優れた技術や製品を「新居浜ものづくりブランド」として認定し、愛媛県とも連携して、全国的な認知度の向上や認定企業の販路開拓への支援などを行っている。さらには、新たな取引先を模索するため、大手製造メーカーとのマッチング事業なども積極的に行っている。
西条市	今後も引き続き、地域の特徴や資源を生かした産業振興を推進していく。具体的には、以下の方針を掲げている。 産学官金連携の強化: 地域内外の大学や研究機関、企業、金融機関との連携を強化し、技術交流や共同研究を推進する。 農商工連携の推進: 農業、商業、工業の連携を深め、地域内での産業創出や新規事業の展開を支援する。 地域資源の活用: 地域の豊富な自然資源や文化資源を活用し、観光産業や地場産業の振興を図る。 企業支援の充実: 地域内の中小企業やスタートアップ企業への支援を強化し、経営環境の改善や新規事業の立ち上げを支援する。 これらの方針をもとに、本市は地域の特徴や資源を最大限に活用し、持続可能な産業振興を目指していく。
大洲市	今後は、第1次産業の担い手不足による生産量の減少が危惧されることから、所得向上による魅力ある第1次産業への成長を目指すことにより、新たな担い手の発掘・確保を図っていく。 そのためにも農林水産物の高付加価値化や、高単価が見込める農林水産物への転換、異業種との連携による新たな商品開発や消費・販路の更なる拡大を推進していく。
伊予市	インバウンドや交流人口の増加に向け、関係団体と連携を深め、特産品の開発、一層の販路拡大に努めたい。
四国中央市	多様な立場の事業者や市民の参画など、市ぐるみの観光振興体制の強化を図る。また、市の発展を象徴する紙産業都市の特徴を活かした体験学習など、本市でしか味わえない魅力を開発するとともに、特色ある工場群の景観を活かした観光振興を推進する。
西予市	多面的機能支払交付金事業や中山間等直接支払制度、鳥獣害防止総合対策事業補助金など、これまで取組んできた事業を継続することで農地を保全し、農地集積においては地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を適宜見直し、守り続けてきた農地を次世代につなげる取り組みを行う。 西予市には多様性に富んだ地域資源が豊富に存在している。農林水産業や観光振興においてもストーリー性はますます重要になってくると思われる。市町村合併をしたことで生まれた西予市の多様な地域資源をうまくブランド化するために、四国西予ジオパークの活動や、地域資源に視点をあてて活動を行っている地域づくり活性化センターなどの取り組みと連携しながら産業振興につなげていく。
東温市	恵まれた自然環境、交通アクセス、自然環境等本市の魅力の発信に努めるとともに、市内企業の雇用を確保し、持続可能な経済発展を進めるため、産官学が連携して、若者の定着を目指す。 農林業に関するこれまでの支援事業は継続し、更に、農業では、新規就農研修センターを軸に新規就農者の確保・定着を進め、林業では、森林経営管理制度を推進することにより担い手確保・育成を図る。
上島町	農業においては、ハウスの整備及び省力化・低コスト化設備の導入支援など、生産基盤の強化を図り、高品質レモン及び柑橘の生産量拡大を目指す。水産業においては、地球温暖化の影響による海の生態系の変化、漁期の短縮などに対応していくため、漁場整備に併せて、新たな増養殖への取組や高効率設備の導入を推進していく。また、本町の基幹産業である造船業への積極的な支援策を講じ、地場産業の振興を図るとともに、ゆめしま海道、ゆげ海の駅舎を中心とした自転車を活用した観光振興にも努める。
久万高原町	今後も引き続きイメージアップを図り販売の促進に努める。
松前町	町内の生産者や地域の観光・物産関係団体と連携を図りながら、既存の商品の販路開拓・拡大だけでなく、農水商工連携による新たな商品開発など、地域の特産品の付加価値の向上を目指す。 また、産業イベントや地元特産品の販路開拓に加えて、町ふるさと納税を活用したオンライン販売など新たな市場への展開も視野に入れ、地場産品のブランド力向上を進めます。

5 地域の特徴、資源を生かした産業の振興

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
砥部町	既存産業振興のためには、新たな産業の創出、企業誘致、観光振興等も必要であり、総合的に取り組む。引き続き地場産業を主とした各種イベントの開催並びに資金面での支援を行う。
内子町	引き続き、各分野の担い手を確保するために必要な支援制度の検討、マッチング、情報発信等に努めるとともに、首都圏での営業等により、新たな販路開拓に取り組んでいく。また、インバウンドを含む観光客の増加を図ることで、観光産業を含む商工業の活性化を図る必要がある。
伊方町	NPO法人による積極的な情報発信を継続しながら、新たな旅行商品の開発とターゲットの絞り込みを行い、観光消費額を増加させ、観光産業の振興につなげる。
松野町	特産品の高付加価値化と新たな特産品の創出を実現し、農産物等の生産維持・拡大を目指すほか、観光資源を活かした各種産業の創出・育成を図る。
鬼北町	全国で唯一「鬼」の名を冠する自治体として、今後とも「鬼」を銘打った地場産品等を開発し、ふるさと納税の魅力ある商品として販売を促進していく
愛南町	水産業、農林業及び商工業の各分野との連携により、通年で雇用できる仕組みづくりによる労働力の確保や後継者・担い手の確保育成に取り組み、産業振興に必要な人材を確保していくこととしている。

6 支所・出張所等の機能の充実

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	市役所本庁でのワンストップ窓口の設置等により住民サービスを向上させるとともに、支所・出張所においても研修等による専門的な職員の育成に努めている。 旧市町の本庁で支所となったところは、地理的条件や歴史的背景、住民サービスの激変緩和等を考慮し、他の支所と組織や取扱事務を異なる規定としており、本庁まで来なくても諸手続きができるよう配慮している。	市役所本庁で、毎週木曜に19時まで延長、毎月第2土曜日を開庁日とするなど利便性を向上させた。 支所や出張所においても職員研修等により、市役所本庁と同じレベルのサービスを提供している。 旧市町の本庁で支所となったところは、引き続き、本庁まで来なくても諸手続きができるよう取扱事務に配慮している。
今治市	組織については全庁的に効率化を進めるなかであるが、住民サービスを著しく低下させないために、支所機能の充実に向けて、本庁と支所間の連携や連絡調整の一層の徹底を図るとともに、本庁支所間の人事交流を活発化させることで人材の充実による組織の強化を図る。	支所と本庁の担当課をオンラインで繋ぎ、相談できる窓口を開設した。また、移動市役所の運行も開始し、本庁や支所から遠い場所に住む住民にも行政サービスを届ける体制を構築した。
宇和島市	老朽化した支所庁舎の建替えにより、ハード面の向上に一部着手し、今後も着手する予定。	平成26年9月に吉田支所、平成27年9月に三間支所、令和2年12月に津島支所を建て替え、行政サービスを行う上で必要なハード面での整備を行った。
八幡浜市	当面の間、分庁方式を維持し、市民サービスの低下を招かないよう努める。	現在も分庁方式を維持し、市民サービスの低下を招かないよう努めている。 令和3年7月から川上出張所の一部業務を川名津郵便局へ委託し、残る4出張所については、これまで9時から17時まで(12時から13時まで休憩、7時間勤務)であった勤務時間を、9時から13時までの4時間(休憩なし)に短縮した。
新居浜市	旧新居浜市の支所は、住民票の写し、市税に係る諸証明の発行など、所としての窓口業務がメインの機能であるが、別子山支所については、支所としての窓口業務に加え、別子山地区の住民が安心して生活できるように地域に密着した事務を引き続き行っている。本庁までの距離等の関係もあることから、住民サービスを維持していくため、別子山支所を引き続き設置するとともに、別子山地域の意見もいただき支所のあり方について検討を行っている。	方向性・方針等に変化なし。
西条市	住民サービスが低下しないよう、適切な人員を各総合支所に配置しており、今後も引き続き、各総合支所の職員の資質向上に努めることとしている。 また、現在市内7カ所の公民館において、住民票の写し等の交付を受けられることとなっているが、今後も市内で公平で均一な住民サービスが受けられるよう、各種の施策を展開していくこととしている。	持続可能な行政運営を目指し、より簡素で効率的な組織とするため、これまでの総合支所業務を見直し、令和4年8月より市内2カ所の総合支所業務を縮小した。これらの縮小により住民サービスの低下を招かないようにするため、市内11カ所の公民館で住民票等を交付できる制度に加え、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上を図り、コンビニ店舗等で住民票等を取得できるサービスを提供している。
大洲市	本庁への管理部門等の集約化による職員の減少が進む中で、市民が気軽に相談できるよう職場環境の改善や研修の充実により職員の資質や接遇の向上に努めることとしている。さらに、本庁との連携強化を図り、公民館等の地区拠点施設においても、本庁や支所への取次ぎや情報伝達ができる体制づくりに努めることとしている。	本庁への管理部門等の一元化と所管業務の再編・見直しにより、本庁への機能集約化を図っている。 支所(3カ所)は、合併したことにより市民の利便性が損なうことがないよう、より身近に気軽に相談できる公的施設として引き続き設置している。
伊予市	市民の利便と福祉の増進を図るため市民サービスを提供するという支所・出張所等の本来の設置目的に加え、本市においては、住民との協働を推進する拠点施設(自治支援センター)としての機能も有している。今後も本庁との連携を密にすることにより施設機能の堅持、充実に努めていきたいと考えている。	支所の機能を整理し、事務効率を高めることができおり、また、地域住民の拠点施設としても機能している。
四国中央市	新庁舎建設に伴い支所のあり方については、必要な機能を見極めたうえで見直しを行う一方で、コンビニなどの活用により新たなサービス提供体制を構築することで利用者の利便性の確保を図る。	新庁舎建設に伴い、部署を集約化させたが、支所については利便性を考慮し、住民票発行などができる市民窓口センターの機能は継続させた。また、コンビニでの住民票、印鑑登録証明書の取得・手数料のキャッシュレス支払が可能になり、利便性を向上させた。
西予市	今後、益々過疎化していく周辺地域にとって支所や公民館等の役割は重要となってくる。その中で地域の疲弊感やサービス低下を招かないよう、本庁・支所の役割・機能の明確化を更に図り、支所等においては各種申請や相談に対する窓口機能(住民にワンストップで対応できる体制や身近な相談に応える窓口相談となる機能)を強化・充実させるとともに、地域住民と協働しながら地域課題解決型の行政体制を構築していく。	人口減少社会に対応するため、令和5年度に大規模な組織再編を行い、公民館を地域づくり活動センター(以下、「センター」)化した。同時にデジタル化を推進し、センターにおける窓口機能をはじめとした行政機能の拡充により、住民サービスの向上を図っている。また、センターを地域自治の拠点施設としても位置づけ、地域特性を生かした自治機能の強化を図っている。これら、センターと支所の機能バランスの調整に加え、支所から本庁へ業務を一部集約化し、支所の人員体制を見直すことで組織全体の効率化を図っている。
東温市	住民サービスが低下しないよう、地域の実情に沿った支所機能について見直しを検討していく。	実情に見合った人員配置をしており、住民サービスの低下にはつながっていないものと考えている。

6 支所・出張所等の機能の充実

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
上島町	今後とも、引き続き各総合支所の機能及び住民サービスが低下しないように努めていく。	組織再編を進めるなかで、住民サービスに直接かかわる窓口部署は人員を確保し、サービス低下とにならないよう努めている。
久万高原町	支所機能を充実させるためには現在本庁で行っている事務の移管をする必要があるが、合併後10年が経過し効率的な本庁方式が定着している現在において、再び支所に事務を移管することは考えにくい。 今後は住民等と協働することを目指し、自治センターとしての機能などについても検討するなど、住民のニーズに応えられる組織・機能の充実に努める。	支所としての機能に大幅な変化はない。自治センターとしての機能強化等については進んでいない。
松前町		
砥部町	本庁を含めて、行革による職員数削減のなか増員は厳しい状況にあり、職員一人々のレベルアップが求められる。 緊急災害時等における、職員確保が課題である。	支所に求められる機能は現在の体制で対応できており、住民からの要望等に対しては本庁と連携しながら業務を遂行している。
内子町	策定作業を進めている第2期内子町総合計画では、「いつまでも住み続けられる地域を目指す」を大きな戦略の柱に掲げ、4に記述した「内子流コンパクトなまちづくり」と併せて、特に合併後、人口減少が著しい小田地区の活性化を図るため、支所や自治センター、その他関係団体・機関の合理的な集積により、住民にとって利便性の高い支所機能に再編する検討を進めていく。	人口減少が著しい小田地域において、小田支所や小田自治センターを設置し、住民の身近な相談窓口としての機能させてきた。利便性の向上に加え、新たに小田魅力化係を創設し、小田地域の活性化のための取組みを図っている。また、地域おこし協力隊制度を活用し、道の駅の魅力化、空き家の活用、高校の存続など、地域の活性化に資するための事業に取り組んでいる。
伊方町	合併時において、総合支所方式としているが、権限機能の低下及び職員数の減少などにより、既に総合支所としての機能を有していないため、支所方式への移行を検討し、機能の充実を図る。	合併時は総合支所方式にて権限や機能の充実を行い、住民の利便性を維持してきた。しかし、職員数の減少により平成28年度から支所方式に移行となった。支所機能として、窓口業務と地区要望等の業務を担い、引き続き、住民サービスの低下を招くことのないよう、適正な職員配置及び業務遂行を行う。
松野町		
鬼北町	支所でのワンストップサービスによる住民サービスの向上を図る。	業務において支所に対応できない手続きもあるが、本庁と連携を取りながらワンストップでのサービス向上に努めている。
愛南町	住民サービスと職員配置のバランスを考え、必要に応じ支所機能の見直しを行うこととしている。	10年時と比較して、職員数を削減したことから支所機能を縮小させている。 支所の人員削減が進んでいるため、更なる業務見直しが必要である。

6 支所・出張所等の機能の充実

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	市役所本庁・支所に窓口支援システム、支所にキャッシュレスレジを導入し、利便性の向上に努めていく。
今治市	瀬戸内クロスポイント構想実現に向け、島しょ部においては開庁した「しまなみ総合庁舎」をハブとしつつも、本庁、支所間の更なる連携を図る。
宇和島市	本庁ならびに支所において、「書かない窓口」をはじめとする窓口支援システムやオンライン窓口の運用の定着を図り、持続可能な窓口サービスの提供に努めていく。
八幡浜市	現在はスペースの問題により庁舎の集約化は難しい。ただし、今後も分庁方式の維持の必要性について検討する必要がある。残り4出張所についても、川名津郵便局の実績や出張所の利用状況を踏まえながら、引き続き出張所の在り方について検討を行っていく。
新居浜市	支所の老朽化に伴い、現在は別子公民館の中に支所機能を移転している。本庁までの距離等の関係もあることから、住民サービスを維持していくため、別子山支所を引き続き設置するとともに、別子山地域の意見もいただき支所のあり方について検討を行っていく。
西条市	引き続き、現在の体制で支所及びサービスセンター業務を継続し、同時に適切な人員配置や職員の能力向上に努めることで住民サービスの質を維持し、持続可能な行政運営を目指す。
大洲市	今後も、引き続き本庁と連携しながら、コミュニティセンター等の地域拠点施設との連絡調整を行う組織として維持していくこととしている。
伊予市	引き続き、支所の機能だけでなく、地域の拠点として機能充実を図っていきたいと考えているが、今後の人口減少社会を見据え、支所機能については、デジタル化を含め、最適解を見出せるよう、継続して検討していく必要があると考えている。
四国中央市	マイナンバーカード、コンビニなどを活用し、より機能を充実させることで、利用者の利便性を図る。
西予市	住民サービスの向上と行政課題の解決に向け、今後も支所と地域づくり活動センターの機能バランスについて検証と調整を継続する。
東温市	最低限の機能を損なわないよう維持していく。
上島町	引き続き、住民サービスの質と合理性のバランスを慎重に検討しながら改善を進めていく。
久万高原町	今後は公民館や地域運営協議会のあり方の検討を行い、その中で支所の持つ機能についても併せて検討を行っていく。
松前町	
砥部町	今後も必要に応じて本庁と連携しながら、業務を行う。
内子町	これまでどおり、小田支所や小田自治センターの機能強化に取り組むとともに、小田魅力化係や小田深山森興係を中心とし、小田地域への交流人口や関係人口の拡大を図る必要がある。
伊方町	住民サービスの低下を招かないよう、適正な職員配置に努める。
松野町	
鬼北町	支所体制に変更が無ければ、継続して現在のサービスの維持向上を図る。
愛南町	今後については、現状を継続する方向性だが、住民サービスと職員配置のバランスを考え、必要に応じ支所機能の見直しを行うこととしている。

7 少子高齢化に対応したまちづくり

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
松山市	少子高齢化の進展が見込まれる中、子育て世代が働きながら安心して子供を産み育てることができる環境整備や、高齢者が生きがいを感じながら生涯元気で暮らせる環境整備に取り組んでいます。	子育て世代が働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境整備に取り組んでいる。
今治市	出会いから出産、子育てについて、その動機付けとなるよう各種施策を展開していく。特に出産、子育てに関しては、精神的負担や経済的負担を軽減するための各種事業を複合的に実施し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。 また高齢化対策としては、医療と福祉が連携し、高齢者の健康増進を促すことにより要介護状態の予防を図り、高齢者が定年後も働きやすい環境を作り、労働力不足の解消と地域活性化の担い手としての活用を推進する。	妊娠期から18歳までのこどもを持つすべての世帯に寄り添い、経済的支援と伴走型の相談支援でこどもの成長や発達の過程に応じた切れ目ない子育て支援を行う「今治版ネウボラ」を推進している。 高齢者の在宅生活や退院後の生活を支えるために担当ケアマネージャー・地域医療連携室、介護関係者等関係機関が情報共有し医療・介護サービスの提供等、連携を取りながら支援している。「今治圏域退院支援ルール」 「リ・エイブルメント(再びできるようになる)」を目標に元の日常生活を取り戻すため、運動・栄養・口腔の複合型短期集中介護予防教室を開催し、教室卒業後の社会参加を見据えたサービスを実施している。
宇和島市	当市は高齢化が著しく、平成26年11月末で高齢化率は34.5%となる。2025年問題も見据え、第6期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムが構築されるよう施策を関連機関と連携しつつ、きめ細やかな対応をしていきたいと考えている。 また、多様化する教育・保育ニーズや保護者の就労形態に対応できるよう幼保一体型の認定こども園の設置に取り組んでいく。	公立の認定こども園が3園、私立の認定こども園が3園となった。当市は令和7年1月末で高齢化率41.2%となっており、高齢化が著しく進んでいる。高齢化に伴う多様化した介護ニーズに対応するため、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を基に、様々な施策を講じていく必要がある。
八幡浜市	地域の特性、市民ニーズを十分勘案し、保育所サービス、放課後児童クラブの充実など子育て環境の整備を図る一方、若者の結婚支援、就業支援に力を入れるなど、各年代を対象として幅広く少子化対策を講じていく。 また、地域包括ケアや居宅サービス等の充実、生きがいづくりの推進、交通弱者、買物弱者に対する支援充実など、高齢者福祉の向上を図っていく。	保育所サービス、放課後児童クラブの充実とともに、市民ニーズを勘案して新たに病児病後児保育、ファミリーサポートセンター事業の実施を行うなど、子育て支援環境の整備・サービスの充実を図っている。 高齢者の通いの場や認知症支援の充実、移動や買物などの地域課題を住民及び官民で検討する体制や在宅医療体制づくりが図られた。一方、人口減少問題に伴う社会情勢の変化により、居宅サービス等の充実は困難な状況にある。
新居浜市	定住促進施策として、転入者の増加と定住人口の拡大を図るため、子育て世代を対象とした住宅取得に係る定住促進奨励事業や、住宅取得資金利子補給制度を実施している。子育て支援策として産前産後家庭へのエンゼルヘルパー派遣事業等を実施しており、今後においては、まち・ひと・仕事総合戦略を策定していく中で、出生数の増加を図るための多子家庭への経済支援策や健康長寿社会の実現に向けた具体的な施策について協議していく。	10年時に回答した事業「定住促進推奨事業」や「住宅取得資金利子補給制度」、「エンゼルヘルパー派遣事業」等はすでに終了している。
西条市	将来において活力のある地域社会を構築してゆくために、中学生までの入院・歯科医療費の無料化や子育てに関する相談窓口の整備等、現在実施している施策等により、子どもを産み育てやすい環境を充実させ、少子化抑制を図るとともに、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組むこと等により、全ての世代の人が生きがいをもって元気に暮らせる環境づくりを行う。	小中学生(入院、歯科)までを対象としていた医療費の無料化を高校生等まで拡大した。さらに、地域子育て支援センターの整備や、妊娠中や出産後に家事や育児のサポートが受けられるサービスの充実、子育て支援に関する情報提供及び相談・助言を行う利用者支援事業の実施等、子どもを産み育てやすい環境を整え、少子化の抑制を図っている。同時に、高齢者が住み慣れた地域で生涯暮らし続けられる環境を整え、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを行っている。
大洲市	若者の定住環境の確保に向けて、学校や保育所など安心できる施設整備に努め、地産地消の学校給食や学童保育の拡充、ファミリー・サポート・センターの開設などにより、子育てしやすい環境づくりに努めていくこととしている。 また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進するための施策を積極的に展開することとしている。	学童保育、ファミリー・サポート・センターの充実や、老朽した保育施設の更新を進めるほか、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、出産応援金制度、第2子以降の保育料無償化等をはじめとした様々な経済支援施策を展開している。
伊予市	少子高齢化、また人口減少は、本市にとって最重要課題であることから、関係部署の緊密な連携のもと、迅速かつ積極的な施策展開を図っていく必要があると考えている。	第2次伊予市総合計画及びまち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略により、子育て支援策の強化をはじめとする少子高齢化・人口減少対策を進めてきたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況である。自動運転バスの実証事業による公共交通機関の持続可能性の検証など、先を見据えた取組も実施した。
四国中央市	婚活支援、地域での子育てサポートネットワークづくり、産業特性を活用したキャリア教育や地域産業を担う人材の育成などの各施策を総合的に展開し、人口減少抑制の取り組みを推進する。	友活・恋活チャレンジ事業の実施や、ファミリーサポートセンターの開設、お試し移住体験の実施などにより、人口減少抑制を図っているが、減少に歯止めはかかっていない状況である。

7 少子高齢化に対応したまちづくり

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
西予市	高齢化対策としては、健康寿命を延ばすために健康と生きがいづくり及び高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、医療・介護・予防・住まい・生活が一体的に提供できるように支援していく。少子化対策では、年度内には西予市版子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、計画に沿った事業を積極的に展開していくこととしている。いずれにせよ、少子高齢化に歯止めがかからない中で、今後は産業創出、経済振興、定住促進など他部門の課題も含め、一体的、総合的な取り組みを進めていく。	介護予防に関する活動の普及・啓発を行い、身近な場所に通いの場ができるよう取り組んだ。施設の老朽化に伴い養護老人ホーム三楽園の移転改築を実施し、安全で安心できる施設環境を整備した。住み慣れた地域で、介護が必要になっても暮らし続けていけるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んだ。また、西予市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもとその親が幸せに住み続けることができるよう各事業を地域の協力のものと、計画的に子育て支援を行っている。
東温市	子育て環境づくり、未婚・晩婚化への対応施策や高齢者が安心して居住できる住宅・住環境づくりについて検討をしていく。また、少子高齢化・人口減少等に伴い、空き家等が増加し、適正な管理がされない空き家が、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を及ぼすという懸念があるため、空き家の有効的な利用に向けた取り組みなどによる移住・交流人口の増に向けた取り組みをしていく。	県内市町と連携して婚活支援や子育て支援を行ってきた。空き家を有効活用するため、空き家バンク制度を導入し、流通促進を図っている。また、移住定住施策を推進するため、空き家等有効活用定住支援事業補助金制度により、移住者等に対する空き家の改修又は建て替え費用の助成を行っている。
上島町	町民の健康づくりの支援や中学生までの医療費助成制度を行うとともに、保育サービスの拡充や保育所の改築、高齢者福祉の推進や在宅介護者の支援など、住みやすい環境づくりを推進していく。また、平成26年に制定した定住促進条例を活用し、若者の定住促進を図るとともに子育て環境の改善に努めている。	保護者の経済的負担の軽減、子どもを産み・育てやすい地域環境の整備、出生率向上への寄与を目的として、第2子に係る保育料等を補助金として交付実質無料化した。また中学校3年生までの子どもへのインフルエンザ予防接種助成や0歳から22歳年度末までの学生を対象に保険診療における医療費の自己負担分の助成を実施している。
久万高原町	少子高齢化により、学校教育や公共交通、病院経営、商工業など様々なものに大きな影響がある。住民の利便性に配慮しつつ施設や事業の規模をコンパクトにする必要があるが、一方では高齢者が安心して暮らせる福祉の充実や若者の移住・定住の促進に努める。	移住定住の促進等の施策を展開しているものの人口減少・高齢化が急激に進行しており、危機感を持っている。
松前町	子ども・子育て新制度の平成27年度本格スタートに伴う「子ども子育て支援事業計画」に基づき、保育の必要量に対する保育の確保に取り組んでいく。特に延長保育、一時預かり、乳児保育など地域子育て支援事業の充実や放課後児童クラブの新基準に対応した施設の確保などを進めていくこととしている。高齢者に対しては、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療と介護福祉の連携体制の整備や「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施するための多様なサービスの基盤整備を進めていくこととしている。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の確保や地域子育て支援事業の充実に取り組んだ。特に、延長保育や一時預かり、乳児保育などの支援事業の強化に加え、保育料の無償化(2人目以降)や、18歳年度末までの子ども医療費の無償化を実施し、子育て家庭の負担軽減を図った。さらに、高齢者向けには地域包括ケアシステムの更なる深化・推進させ、在宅医療と介護福祉の連携体制を整備し、日常生活支援総合事業などによる多様なサービス基盤を整えています。
砥部町	乳幼児及び児童に対する、医療費助成枠の支援・拡充。平成30年度を目標に、総合福祉センター(子ども・子育て支援、児童館、老人福祉施設)を建築整備。	平成30年度末に麻生児童館、砥部老人憩いの家を集約するとともに、シルバー人材センターの機能強化、多様な世代の交流機能、防災拠点機能を有する総合福祉センターはらまちが完成し、平成31年4月1日から稼働している。子ども医療費については、高校卒業までを対象に拡充した。
内子町	少子高齢化に対応したまちづくりは、内子町において最も大きな課題の一つであり、前述の1から6までの施策を総合的に進めていくことが必要である。特に、高齢化率が著しく高い少子高齢化集落(限界集落)においては、生きるための待ったなしの状態が続いており、現在「少子高齢化集落活性化対策連絡会」を各課、関係部署で組織し、横の連携をとしつつ諸施策を講じている。その中でも特に今後、力を入れていかなければならない項目として、①結婚、出産、子育て支援、②町外からの人材確保(移住促進)、③人材育成等があげられる。	男女出会いの場の創出に加え、妊娠前から妊娠、出産、育児、就学まで切れ目のない支援を実施している。中でも高校生まで医療費無償化や給食費の支援、修学旅行経費への支援など、子育て世帯の経済的支援を図っている。加えて、放課後児童クラブの拡充や児童公園の整備など、安心して子育てができる環境を整備してきたところである。また、誰もが安心して暮らせるまちの実現のため、高齢者を地域全体で見守ることができるよう自治会を中心とした地域コミュニティの強化に取り組んである。
伊方町	基幹産業である第一次産業の担い手を確保するための後継者対策として、新規就業者支援を行い、活性化を図り、また、住環境整備と併せて地域子育て支援事業の充実を図り、安心して子育てのできる環境整備を行う。高齢者が生きがいと喜びを実感できるまちづくりを目指し、町内の経済対策及び高齢者の生きがい対策の分野において庁内関係課が定期的に情報交換を行いながら、連携して各種事業を展開するため、推進会議を開催する。	基幹産業である第一次産業の担い手を確保するための後継者対策として、新規就業者支援を行っているが、応募が少ないのが現状である。子育て支援施策の一つとして給食費の半額補助を実施。町内唯一の県立高校である三崎高校の存続のため、町営寮を建設し、寮生への補助も実施。
松野町	定住促進を中心とした施策の展開。	住宅建築奨励金や結婚祝金、出産祝金等の各種奨励制度のほか、住宅リフォームに対する助成制度を新設する等、定住促進に向けた各種事業を展開した。また、都市圏で行われる移住相談会等にも積極的に参加し、移住者の確保に努めた。

7 少子高齢化に対応したまちづくり

市町名	具体的な方向性・方針等	10年時に回答した具体的な方向性・方針等に対する現在の状況
鬼北町	少子化対策として子育て支援の充実したまちづくりに取り組み、保育時間の延長など保育の充実を進める。 認知症施策、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に向けた計画を策定する。	ゴミ出しが困難な家庭について、個別回収を実施している。 保育時間の延長、土曜日の1日保育及び日曜保育を実施し、保育の充実を進めている。 令和6年に「こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健が一体となり切れ目ない支援を進めている。 少子高齢化が進む中、人口減が著しく、実情に合った施策の展開、また、在宅医療・介護の連携等を行っている。
愛南町	保育サービスや高齢者福祉サービス等の充実を図り、安心して地域で暮らせる環境を整える。また、地域の実情に応じたサービスメニューの検討を行っていくこととしている。	全保育所において土曜保育の実施、第2子以降の保育料無償化、また、令和元年度の3歳クラス以上の保育料無償化に伴い必要となった副食費についても無償化を実施し、保育サービスの充実を図っている。その他、平成29年度から病児保育事業も開始し、子育て支援サービスの充実を図っている。

7 少子高齢化に対応したまちづくり

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
松山市	引き続き、子育て世代が働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境整備に取り組む。
今治市	今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の計画を進めるとともに、市内各所を「相談サテライト」「遊び場サテライト」「育ちのサテライト」と位置づけ、今治市内のどこに住んでいても今治版ネウボラの重層的な子育て支援が受けられるよう整備を進める。 「かかりつけ医機能報告制度」の導入 2025年4月よりかかりつけ医機能報告制度が始まる。慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるため、地域医療の実態を正確に把握し、足りない部分を補うことを目的とするもの。 「短期集中介護予防教室の充実・規模拡大」 従来の集団型健康教室の開催に加え、家庭訪問を実施し、参加者の生活実態・自宅の様子を勘案し、自宅で出来る運動を個別提案することで、セルフケア継続を促すもの。
宇和島市	公立施設の統廃合を進め、2つの認定こども園の設置を目指す。 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実、地域包括ケアシステムの構築と事業推進、介護人材の確保等を図っていく。
八幡浜市	子どもや子育て当事者の意見を取り入れながら、子育て環境・サービスの充実を図るとともに、結婚支援、就労支援など、各世代を対象落として幅広く少子化対策を講じていく。 介護予防や地域支え合い活動のさらなる推進、身寄りのない高齢者等支援の充実、新しい認知症観を踏まえた認知症対策など地域包括ケアシステムの充実を図る。
新居浜市	当該地域は市域の中でも、特に人口減少が急激に進んでいる地域があるが、過疎地域持続的発展計画(令和3年度～8年度)に基づく事業等により、地域の維持・存続を目指していきたい。
西条市	子育て支援策をさらに充実させるため、公立保育施設の再編整備の推進、私立施設整備への助成、病後児保育実施施設の追加など特別保育事業の充実を図る。また、年齢に関わらず誰もが生涯を通じて健康で健やかに自分らしく暮らせるよう、一人ひとりに応じたきめ細やかなサービスを一体的に提供することを目指す。
大洲市	少子化の進展する中、生まれてきた全ての子どもが、将来の地域社会の担い手に育つことができる地域づくりのため、令和6年度に策定する大洲市こども計画に基づき、子どもの権利や利益を最優先に考えた施策展開を図り、全ての子どもが自身の将来に明るい展望を抱きながら成長していける「こどもまんなか社会」の実現を目指す。 また、公立就学前施設においては、安心・安全な環境のもと、持続可能で質の高い保育を提供するため、老朽施設の更新とともに、施設の再編を進める。
伊予市	当市にとって、人口減少対策が最重要課題の一つであることは変わりなく、引き続き、全庁的に様々な施策展開を図る必要がある。
四国中央市	結婚支援を行う専門機関やまちづくり団体・企業などと連携し、結婚支援を推進させる。また、若者と企業の交流活動を支援し、若者のコミュニティの形成・UJターンを図る。
西予市	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいて事業を推進し、地域包括ケアシステムの更なる充実と西予市型共生社会の実現に向けた取り組みを進める。 少子化対策については、西予市子ども・子育て支援事業計画に基づいて、取り組みを進めていく。
東温市	今後も持続可能な子育て支援や高齢者福祉の充実したまちづくりを進めていく。 空き家については、民間事業者のノウハウ、また空き家担当の地域おこし協力隊を活用し、空き家の全件調査、除却や活用などの相談に一元的に対応するための空き家相談窓口を設置するなど総合的な空き家対策に取り組む。
上島町	令和7年4月に策定を予定している「第3期上島町子ども・子育て支援事業計画」では「(仮)笑顔で暮らせる こども まんなか 上島町」を基本理念とし、地域子ども・子育て支援事業の充実、地域の子育て機関・団体との連携等を推進し、計画の着実な推進と事業や施策の更なる展開につなげる。高齢者福祉についても引き続き、様々な施策を展開していく。
久万高原町	急激に進展する人口減少に対応した施策を全方位的に行って行く必要があり、早急な検討・実行を図る。
松前町	引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づく保育サービスの充実を継続する。特に、保育士の確保が困難な現状を踏まえ、保育士の働きやすい環境作りや、県が設置する待機児童対策協議会に参加し、保育人材の確保・資質向上に努めます。高齢者施策についても、引き続き地域包括ケアシステムの充実を図り、住み慣れた地域での生活支援を充実させる。
砥部町	今後も、麻生地域の福祉の拠点として適切な維持管理を行い、多くの人が利用しやすいよう利便性を高め、利用促進に努めていきたい。 引き続き高校卒業までを子ども医療費助成事業の対象とする。
内子町	少子高齢化に対応するため、町外からの人材確保が必要である。そのためには、移住政策を中心に据えるのではなく、各係が人口減少対策を念頭に置いた施策(子育て環境、教育環境、福祉、生活環境、歴史や文化など)を推進することで、町の魅力を総合的に高めていくことに取り組んでいく必要がある。
伊方町	持続可能な力強い農業を実現するため、青年の新規就労者、経営継承者を増加させる必要があるための支援対策に取り組む。 民間事業者にも町有施設の提供を行い、民間の力を活用しながら、産業と雇用の創出、住宅の確保に努める。
松野町	住居や子育て等の環境を整備するほか、マルチワーカー事業の拡充により移住者の生活基盤の確保を目指す「移住促進まつのモデル」を実現する。 また、DXを活用して関係人口の増大を図る。

7 少子高齢化に対応したまちづくり

市町名	20年時の具体的な方向性・方針等
鬼北町	ゴミ出し困難な家庭が増加する可能性が有るため、要望の状況に応じて対応方法を検討していく必要がある。 子どもが安心して遊べる居場所を増やし、子育て支援の充実を進める。 関係機関で連携を図りながら、少子化対策・高齢者対策を行い、健康であたたかい心の通う福祉のまちづくりを展開する。
愛南町	子ども・若者、保護者の意見を確認しながら、安心して産み子育てができる環境整備のために、必要な子育て支援施策の検討を行っていく。